

第2章 障害者を取り巻く状況

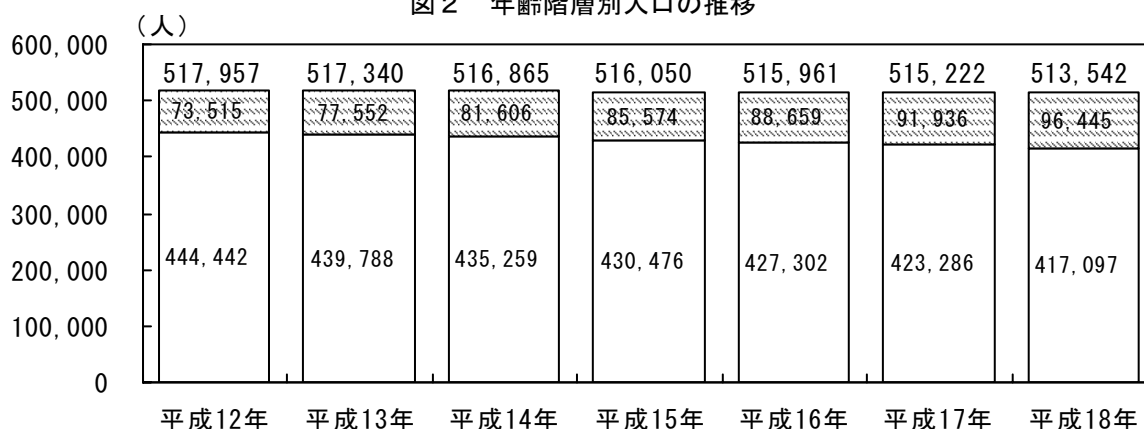
1 障害者と家族の状況

1-1 人口と障害者数の推移

● 人口と高齢者の推移

東大阪市の住民基本台帳から人口をみると、平成12年4月1日の517,957人から徐々に減少し平成18年4月1日現在で513,542人となっています。一方、65歳以上の高齢者人口は平成12年4月1日の73,515人から毎年4,000人前後増加し平成18年4月1日現在で96,445人となっています。

図2 年齢階層別人口の推移



* 4月1日現在

□65歳未満 □65歳以上

資料：東大阪市「住民基本台帳」

● 将来推計人口と障害者数の推移

「東大阪市新障害者プラン」における人口推計では平成16年度以降に人口が年々減少しています。この人口と各障害者手帳所持者から障害者の出現率を算出して障害者数を推計しました。

身体障害者手帳所持者は平成19年で17,423人となり、その後毎年200人程度増加して、平成25年には18,686人になると推計しています。療育手帳所持者は平成19年で2,859人となり、その後毎年100人弱増加して平成25年には3,311人になると推計しています。精神障害者保健福祉手帳所持者は平成19年で2,143人となり、その後毎年90人弱増加して平成25年には2,626人になると推計しています。

表4 将来推計人口と障害者数の推計

(単位：人)

	平成16年	平成17年	平成18年					
人口	508,879	507,326	504,227					
身体障害者手帳所持者	16,065	16,370	17,178	* 実績				
療育手帳所持者	2,565	2,646	2,776					
精神障害者保健福祉手帳所持者	1,703	1,976	2,055					
身体障害者出現率	3.16%	3.23%	3.41%					
知的障害者出現率	0.50%	0.52%	0.55%					
精神障害者出現率	0.33%	0.39%	0.41%					
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
人口	501,128	498,029	494,931	491,832	487,724	483,617	479,509	
身体障害者手帳所持者	17,423	17,664	17,901	18,133	18,323	18,507	18,686	
療育手帳所持者	2,859	2,941	3,022	3,101	3,173	3,243	3,311	
精神障害者保健福祉手帳所持者	2,143	2,229	2,314	2,398	2,475	2,551	2,626	
身体障害者出現率	3.48%	3.55%	3.62%	3.69%	3.76%	3.83%	3.90%	
知的障害者出現率	0.57%	0.59%	0.61%	0.63%	0.65%	0.67%	0.69%	
精神障害者出現率	0.43%	0.45%	0.47%	0.49%	0.51%	0.53%	0.55%	

* 4月1日現在

* 人口は「東大阪市新障害者プラン」（平成16年3月）で算出したもの。平成16～18年度は実績よりも若干少なく想定されています。

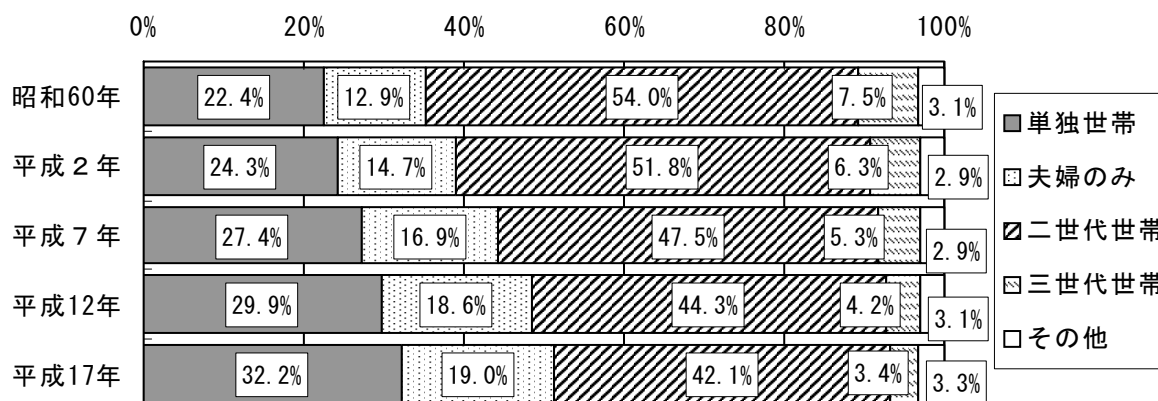
* 出現率は人口に対する各手帳の所持者の比率。平成19年以降は平成16年～17年、平成17年～18年の出現率の伸びの最小値を加えて算出しました。

1-2 家族と住居

● 世帯構成の推移

東大阪市の世帯構成比率の推移をみると、単独世帯と夫婦のみ世帯は昭和60年の22.4%、12.9%から年々増加し平成17年にはそれぞれ32.2%と19.0%に達しています。一方、二世帯世帯と三世帯世帯は昭和60年の54.0%、7.5%から年々減少し平成12年にはそれぞれ42.1%と3.4%となっており、年々多世代構成の世帯が減少する傾向にあります。

図3 東大阪市の世帯構成比率の推移



* 国勢調査の世帯の家族16類型を上記のように分類。二世帯世帯は親と子、三世帯世帯は夫婦とその親と子としています。

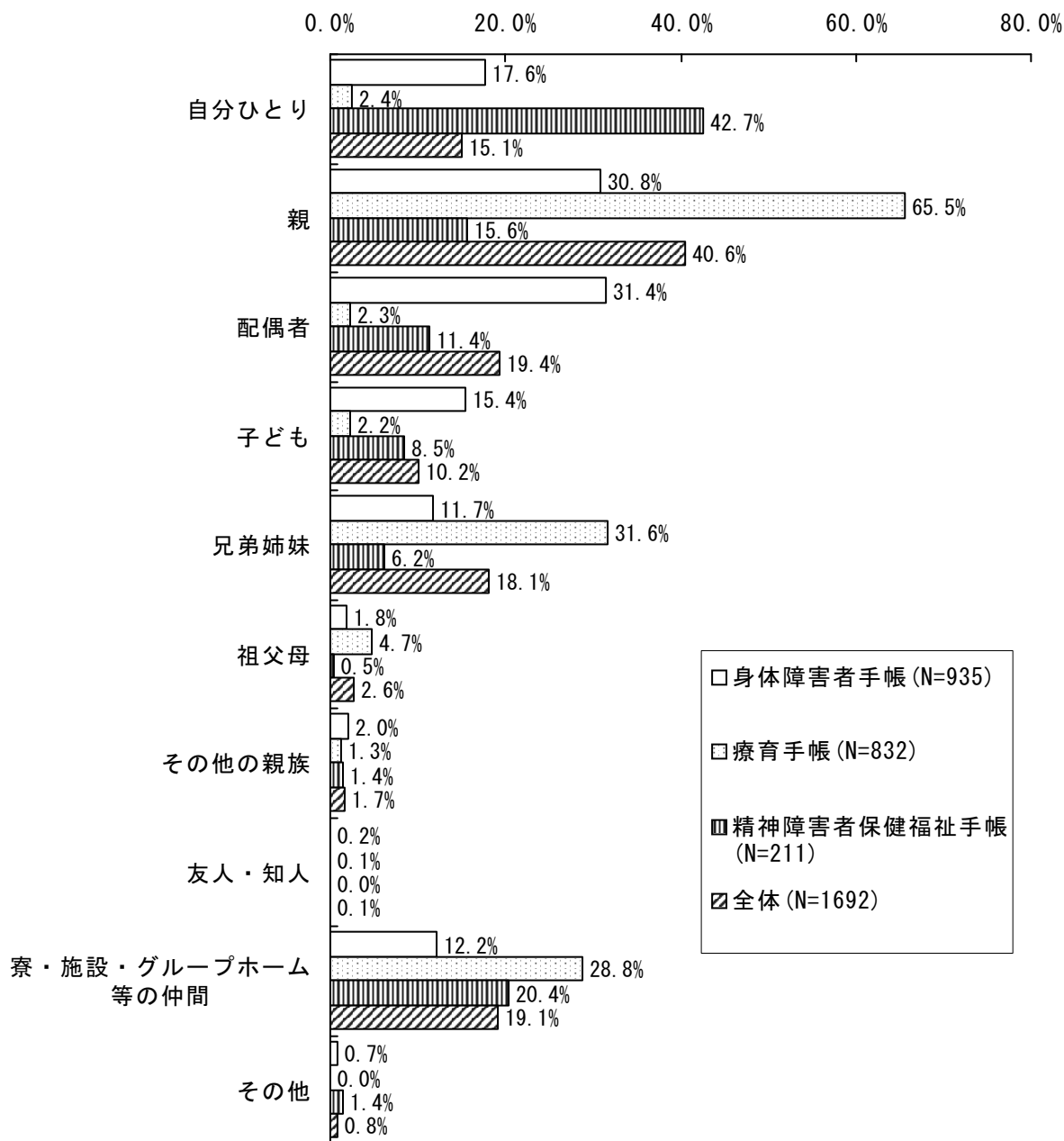
資料：総務省「国勢調査」

● 現在の同居者

「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」^③より障害者の同居者をみると、「親」が40.6%で最も多く、次いで「配偶者」(19.4%)となっています。

手帳別にみると、身体障害者手帳所持者では「配偶者」(31.4%)、療育手帳所持者では「親」(65.5%)、精神障害者保健福祉手帳所持者では「自分ひとり」(42.7%)が最も多くなっています。「寮・施設・グループホーム等の仲間」をみると、療育手帳所持者の28.8%が最も高く、次いで精神障害者保健福祉手帳所持者(20.4%)となっています。

図4 同居者



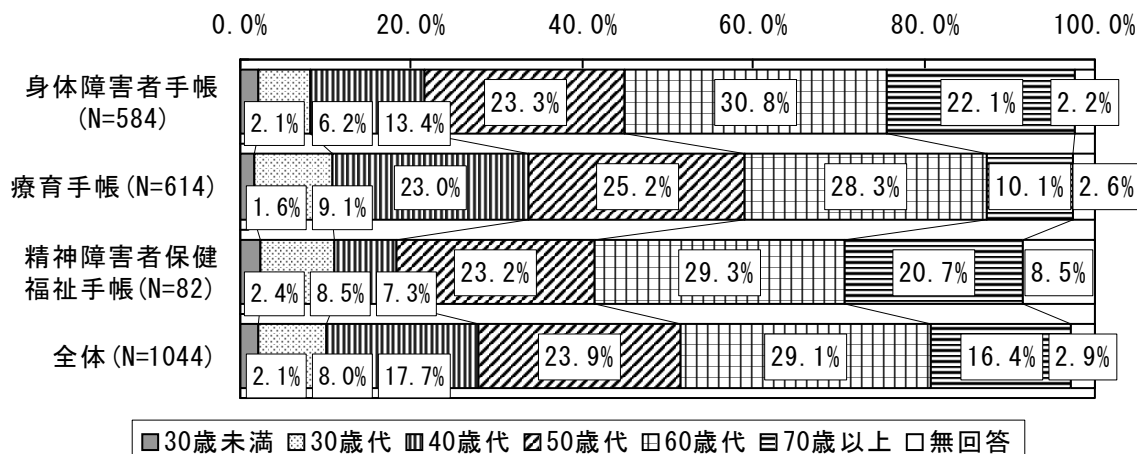
資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」(平成18年8月)

^③ 以下、文章中はニーズ調査と表記しています。

● 主な介助者

ニーズ調査より障害者の主な介助者の年齢をみると、主な介助者で「親」、「配偶者」、「子ども（子どもの配偶者を含む）」、「兄弟姉妹」、「その他の家族」、「友人・知人」のいずれかを選ばれた方の内、「60歳代」が29.1%で最も多く、次いで「50歳代」（23.9%）となっています。60歳以上は全体の45.5%で家族介助のほとんどが高齢者によるものとなっています。

図5 主な介助者の年齢

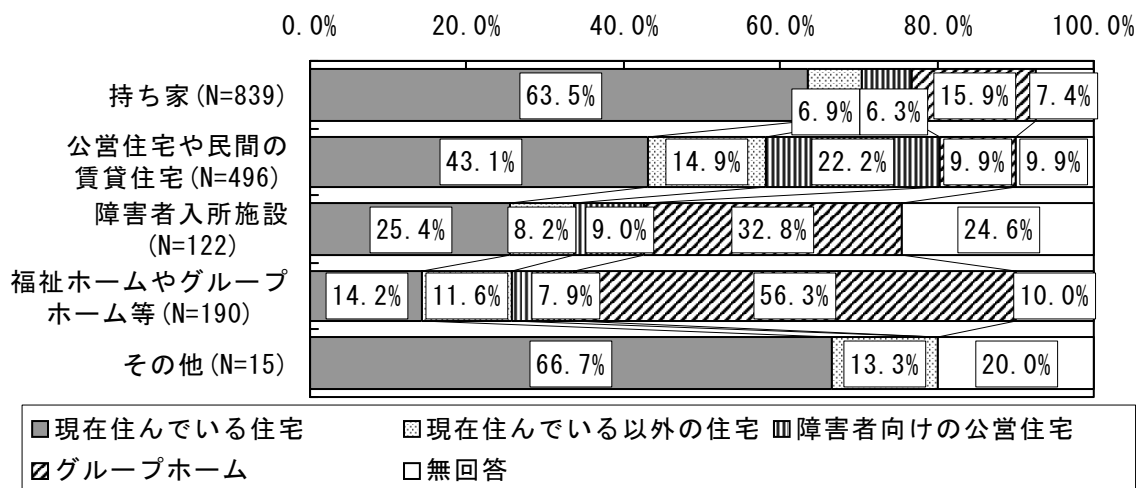


資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」（平成18年8月）

● 将来暮らしたい住宅

ニーズ調査より、現在の住まいの種類別に将来暮らしたい住宅をみると、「持ち家（家族の持ち家含む）」と「公営住宅や民間の賃貸住宅」では「現在住んでいる住宅」（63.5%、43.1%）が最も多く、「障害者入所施設」と「福祉ホームやグループホーム等」では「グループホーム」（32.8%、56.3%）が最も多くなっています。

図6 現在の住まいの種類別 将来暮らしたい住宅

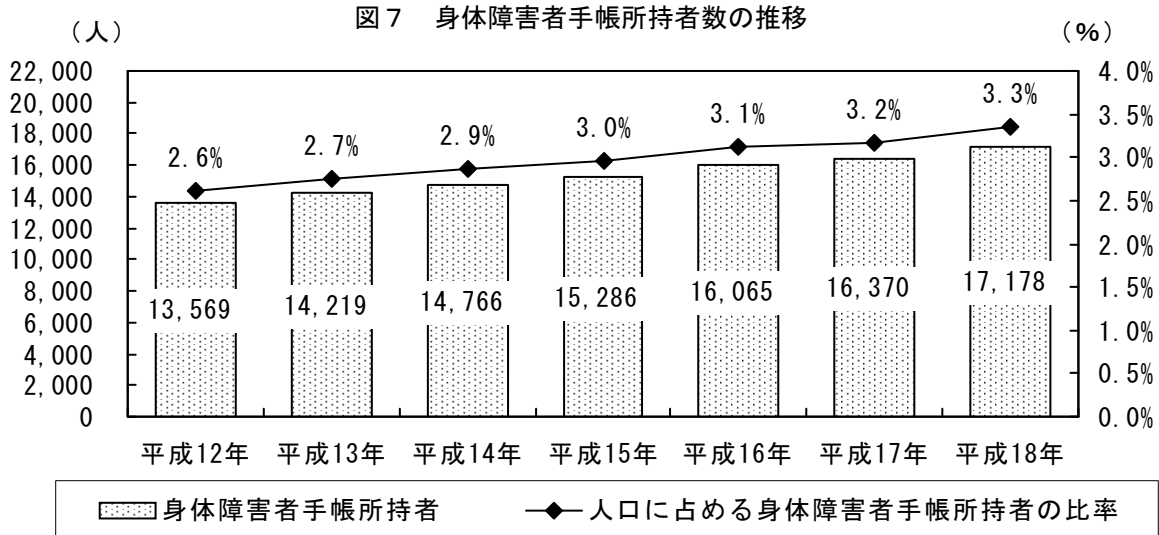


資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」（平成18年8月）

1-3 障害者の概況

● 身体障害者手帳所持者数の推移

平成18年4月1日現在の身体障害者手帳所持者は17,178人で、平成12年の13,569人から年々増加傾向が続いています。東大阪市の人口に占める障害者手帳所持者の比率をみると、平成12年4月1日は2.6%でしたが年々0.1%前後増加し平成18年4月1日には3.3%に達しています。



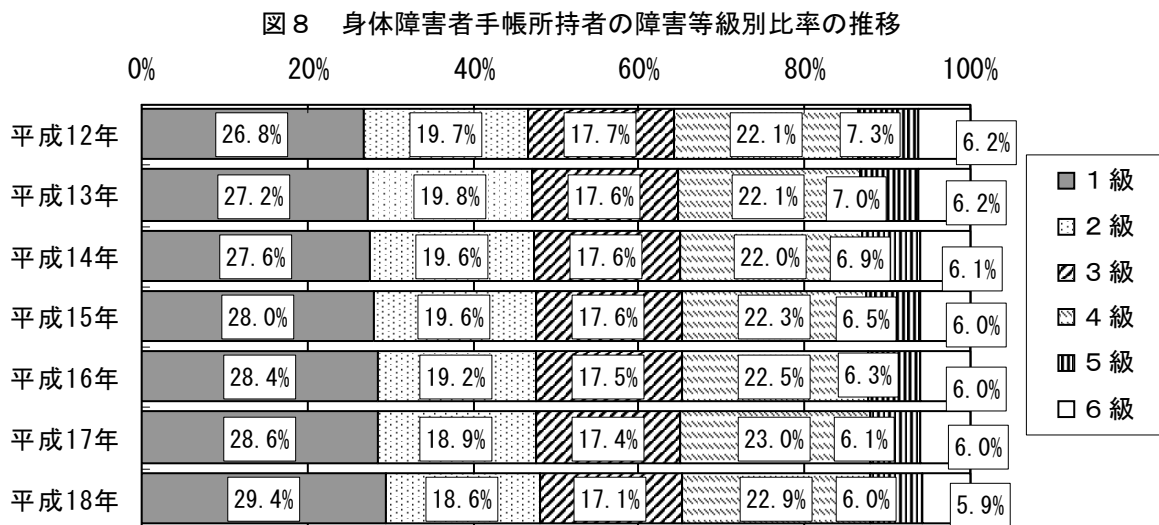
* 4月1日現在

資料：東大阪市障害者支援室

● 身体障害者手帳所持者の障害等級別比率の推移

身体障害者手帳所持者の障害等級別比率の推移をみると、平成18年4月1日現在の1級は29.4%で、平成12年4月1日の26.8%から年々増加傾向が続いています。平成12年4月1日から平成18年4月1日現在までの比率の差をみると、1級と4級だけが増加傾向にあり、なかでも1級が2.6ポイント増で4級の0.8ポイント増を上回っています。

このように、1級の比率が他の等級より増加しており、身体障害者手帳所持者は年々重度化しているといえます。



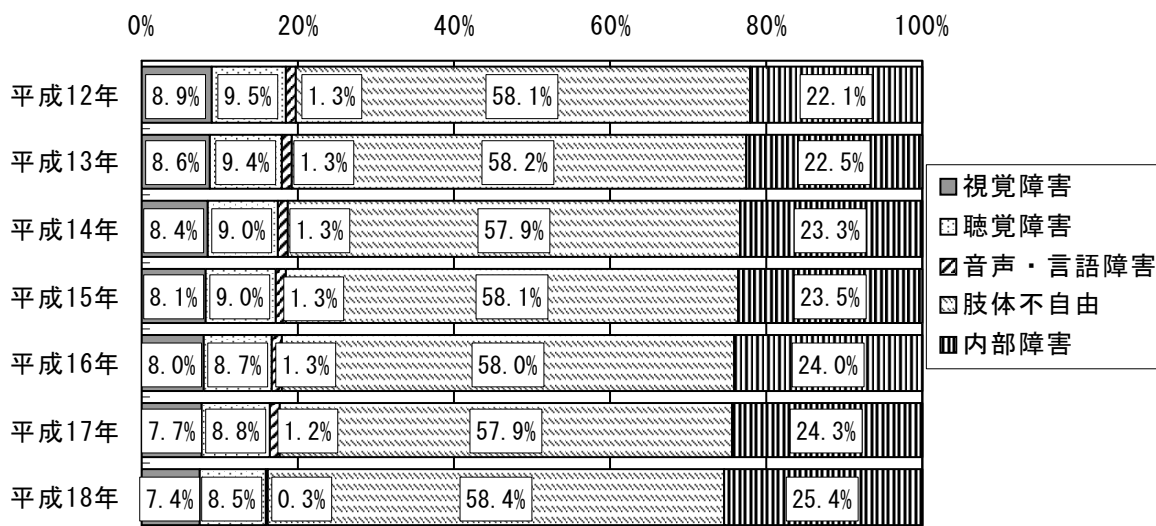
* 4月1日現在

資料：東大阪市障害者支援室

● 身体障害者手帳所持者の障害種類別比率の推移

身体障害者手帳所持者の障害種類別比率の推移をみると、平成18年4月1日現在の内部障害は25.4%で、平成12年4月1日の22.1%から年々増加傾向が続いています。平成12年4月1日から平成18年4月1日現在までの比率の差をみると、肢体不自由と内部障害だけが増加傾向にあり、なかでも内部障害が3.3ポイント増で肢体不自由の0.3ポイント増を上回っています。

図9 身体障害者手帳所持者の障害種類別比率の推移



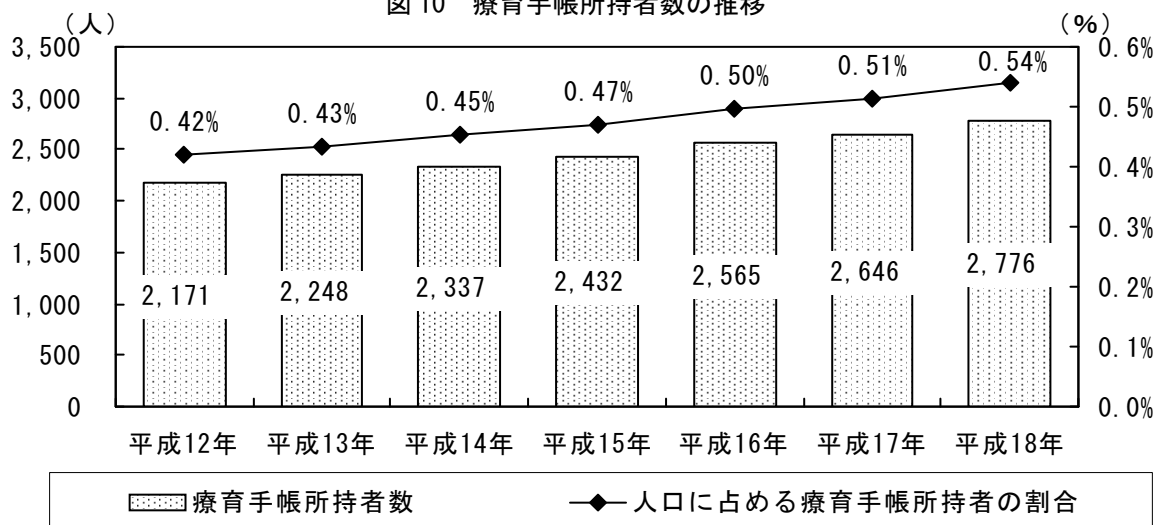
* 4月1日現在

資料：東大阪市障害者支援室

● 療育手帳所持者数の推移

平成18年4月1日現在の療育手帳所持者は2,776人で、平成12年の2,171人から年々増加傾向が続いています。東大阪市の人口に占める療育手帳所持者の比率をみると、平成18年4月1日は0.54%で平成12年4月1日の0.42%から年々増加傾向にあります。

図10 療育手帳所持者数の推移



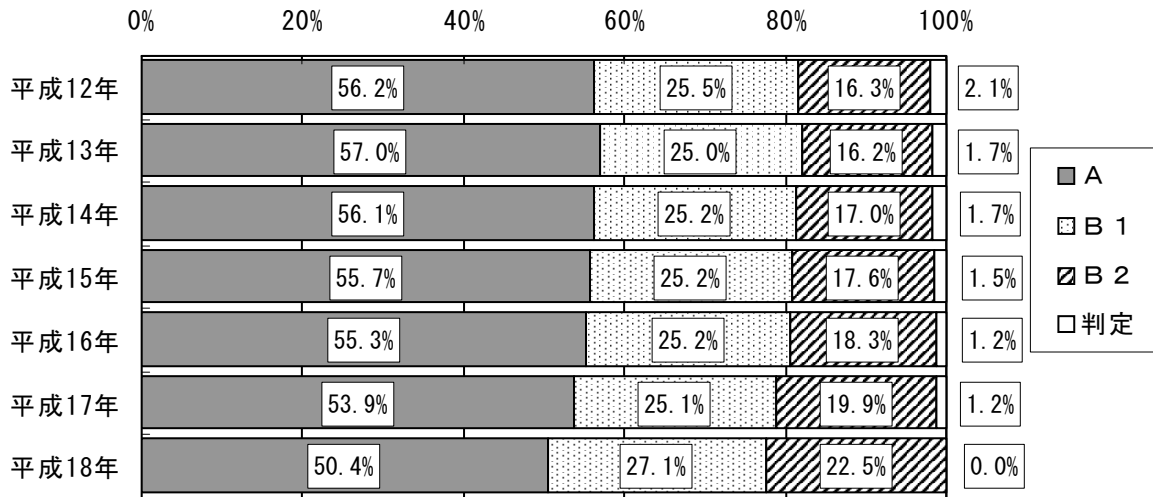
* 4月1日現在

資料：東大阪市障害者支援室

● 療育手帳所持者の障害程度別比率の推移

療育手帳所持者の障害程度別比率の推移をみると、Aは平成13年4月1日の57.0%から年々減少傾向にあり平成18年4月1日には50.4%となっています。平成12年4月1日から平成18年4月1日現在までの比率の差をみると、Aは5.8ポイント減ですが、B1は1.6ポイント増、B2は6.2ポイント増となっています。

図11 療育手帳所持者の障害程度別比率の推移



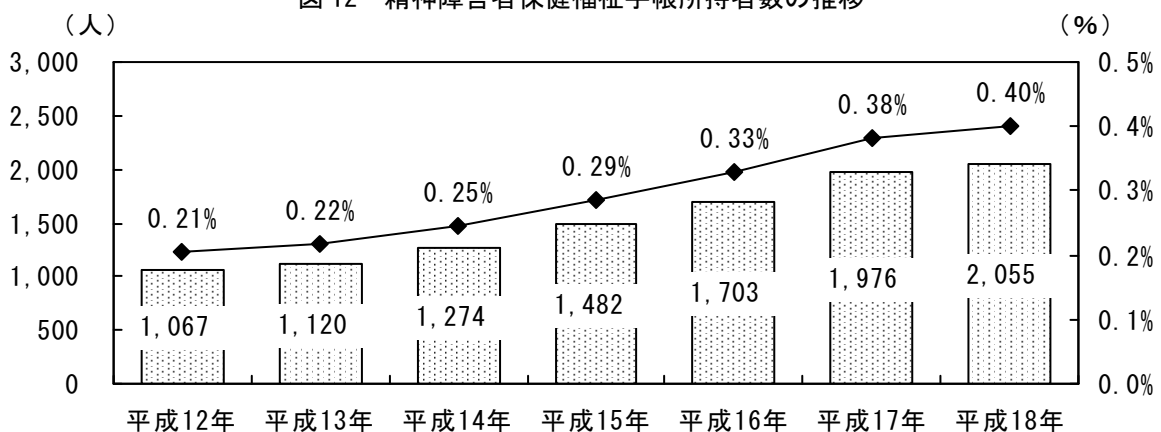
* 4月1日現在

資料：東大阪市障害者支援室

● 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

平成18年4月1日現在の精神障害者保健福祉手帳所持者は2,055人で、平成12年の1,067人から年々増加傾向が続いています。東大阪市の人口に占める精神障害者保健福祉手帳所持者の比率をみると、平成18年4月1日は0.40%で平成12年4月1日の0.21%から年々増加傾向にあります。

図12 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



精神障害者保健福祉手帳所持者

人口に占める精神障害者保健福祉手帳所持者の割合

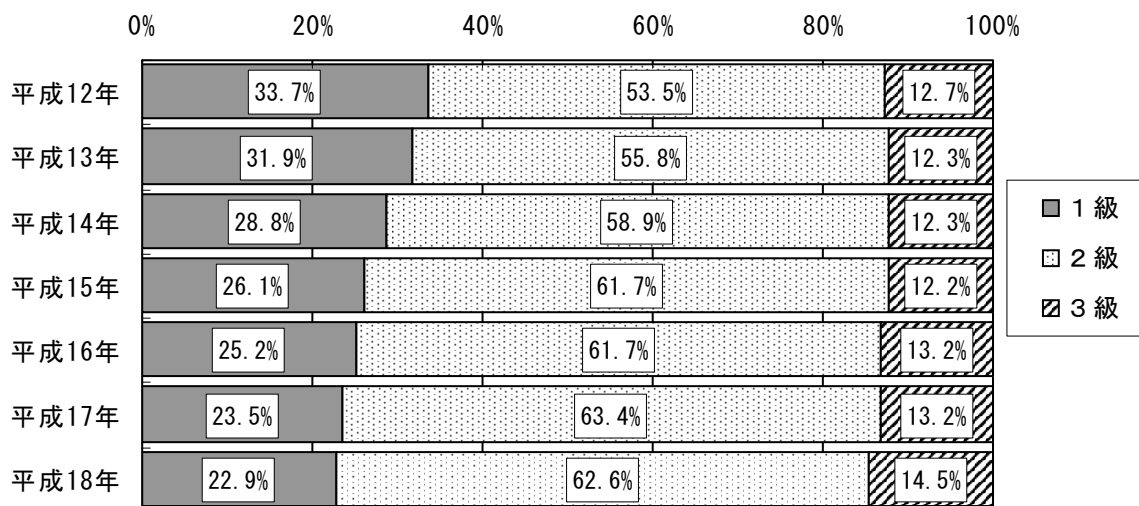
* 4月1日現在

資料：東大阪市障害者支援室

● 精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別比率の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別比率をみると、平成18年4月1日現在で2級が62.6%で最も多く、次いで1級(22.9%)となっています。推移をみると、平成18年4月1日現在の1級は22.9%で、平成12年4月1日の33.7%から年々減少傾向が続いています。平成12年4月1日から平成18年4月1日現在までの比率の差をみると、2級と3級が増加傾向にあり、なかでも2級が9.1ポイント増で3級の1.8ポイント増を上回っています。

図13 精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別比率の推移



* 4月1日現在

資料：東大阪市障害者支援室

● 精神通院医療の給付状況

精神通院医療の給付状況をみると、平成17年は6,369人で平成15年の5,373人から年々増加傾向にあります。

表5 精神通院医療の給付状況

(単位：人)

	平成15年	平成16年	平成17年
精神通院医療	5,373	5,898	6,369

資料：東大阪市障害者支援室

2 障害福祉サービス等について

2-1 支援費制度の状況

平成15年4月から支援費制度が導入され、平成18年4月からは障害福祉サービスに変更されています。

● 居宅生活支援費及び障害福祉サービス受給者数と利用者数の推移

居宅生活支援費をみると、平成15年4月から平成17年10月で受給者、サービス利用者ともに概ね増加傾向となっています。受給者の合計では平成17年10月は1,908人で平成15年4月の約1.4倍に増加しています。サービス利用者の合計では17年10月は1,428人で平成15年4月の約1.5倍に増加しています。サービス利用者を障害種別にみると、身体障害者では平成17年10月は600人で平成15年4月の約1.2倍、知的障害者では平成17年10月は575人で平成15年4月の約1.6倍、障害児では平成17年10月は253人で平成15年4月の約5倍となっており、知的障害者と障害児を中心に利用者が急増しています。

表6 居宅生活支援費及び障害福祉サービス受給者数と利用者数の推移

(単位：人)

		平成15年 4月	平成15年 10月	平成16年 4月	平成16年 10月	平成17年 4月	平成17年 10月	平成18年 4月
受給者 (実人数)	身体	657	745	742	758	775	761	761
	知的	552	624	660	704	740	769	738
	障害児	139	302	252	325	336	378	412
	合計	1,348	1,671	1,654	1,787	1,851	1,908	
サービス利 用者 (実人数)	身体	518	593	596	601	621	600	563
	知的	365	453	482	516	548	575	566
	障害児	50	173	176	213	184	253	238
	合計	933	1,219	1,254	1,330	1,353	1,428	

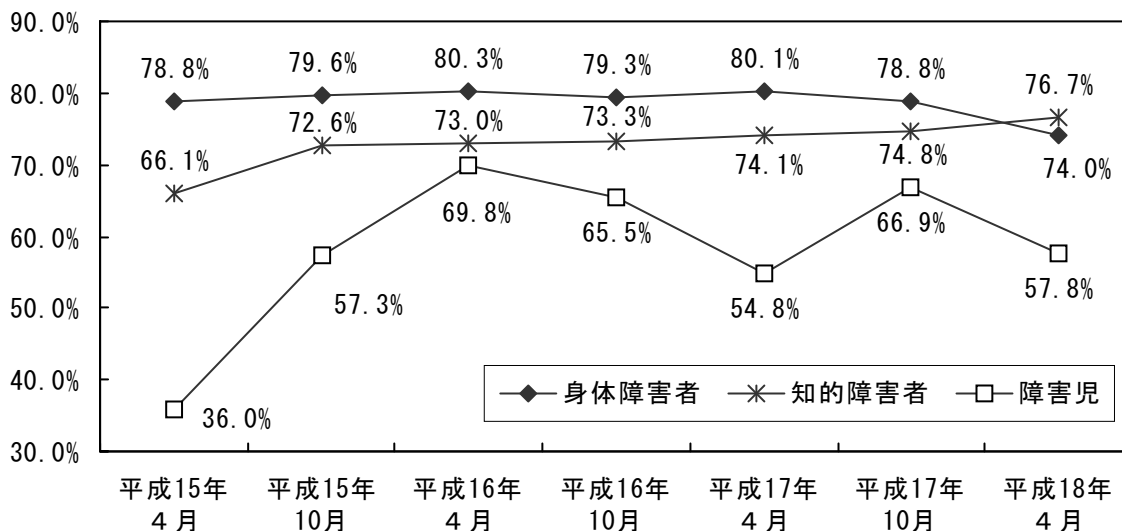
* 平成18年4月から居宅生活支援費受給者証は障害福祉サービス受給者証となりました。
* 障害福祉サービスは精神障害者も含みますがここでは表記していません。

資料：東大阪市障害者支援室

● 居宅生活支援サービス及び障害福祉サービスの利用率

受給者数に対するサービス利用者数の比率を利用率としてみると、身体障害者では平成15年4月から平成17年10月までは概ね80%前後で推移した後、平成18年4月に減少に転じ74.0%となっています。知的障害者では平成18年4月は76.7%で平成15年4月の66.1%から年々増加傾向が続いています。障害児では平成15年4月の36.0%から平成16年4月には69.8%までは増加していますが、平成16年10月に減少に転じ、平成17年10月に66.9%まで増加するものの平成18年4月には57.8%となっています。

図 14 居宅生活支援サービス及び障害福祉サービスの利用率



* 平成18年4月から居宅生活支援費受給者証は障害福祉サービス受給者証となりました。障害福祉サービスは精神障害者も含まれますがここでは表記していません。

資料：東大阪市障害者支援室

● 施設訓練等支援費利用者数の推移

施設訓練等支援費利用者数の推移をみると、平成18年4月現在の身体障害者は118人で平成15年4月の125人から概ね減少傾向が続いています。知的障害者では平成18年4月は649人で平成15年4月の575人から年々増加傾向が続いています。

表 7 施設訓練等支援費受給者数と利用者数の推移

(単位：人)

		平成15年4月	平成15年10月	平成16年4月	平成16年10月	平成17年4月	平成17年10月	平成18年4月
受給者 (実人数)	身体	125	124	120	119	123	121	118
	知的	575	585	590	628	632	644	649
	合計	700	709	710	747	755	765	767
サービス利 用者 (実人数)	身体	125	124	120	119	123	121	118
	知的	575	585	590	628	632	644	649
	合計	700	709	710	747	755	765	767

資料：東大阪市障害者支援室

2-2 東大阪市新障害者プランの目標値と実績の比較

● 東大阪市新障害者プランの目標値（身体・知的）との比較

東大阪市新障害者プラン策定時は支援費制度をベースに目標値を設定したものの、ショートステイやグループホームについては予想以上の達成率を示しており、ホームヘルプサービスやガイドヘルプサービスについては順調な伸びを示しています。デイサービスについては実施している事業所数が少なく、今後は障害者自立支援法のもとで日中活動の場の整備が求められています。

表8 身体障害者・知的障害者のサービス目標と実績の比較

	A：平成17年度実績	B：東大阪市新障害者プランにおける平成20年度の目標量	達成率 A/B
ホームヘルプサービス	179,960 時間/年	289,379 時間/年	62.2%
ガイドヘルプサービス	255,056 時間/年	405,387 時間/年	62.9%
ショートステイ	14,614 日/年	14,967 日/年	97.6%
デイサービス	11,934 日/年	32,841 日/年	36.3%
グループホーム	210 人	276 人	76.1%
通所型施設整備	938 人	1,166 人	80.4%

資料：東大阪市「東大阪市新障害者プラン」（平成16年3月）

● 東大阪市新障害者プランの目標値（精神）との比較

平成18年4月に障害者自立支援法が施行されるまで精神障害者の障害福祉サービスは支援費制度の対象外であったため、ホームヘルプサービスの利用を措置制度の時と同様の週2回（1回2時間）に制限していました。その結果、ホームヘルプサービスの平成17年度実績は非常に低い数値となっています。グループホームと通所施設については利用実績が目標の半数以上を達成しています。ホームヘルプサービス、ガイドヘルプサービス、ショートステイの拡充については、今後、障害者自立支援法のなかでの推進が求められています。

表9 精神障害者のサービス目標と実績の比較

	A：平成17年度実績	B：東大阪市新障害者プランにおける平成20年度の目標量	達成率 A/B
ホームヘルプサービス	8,606 時間/年	59,072 時間/年	14.6%
ショートステイ	0 日/年	1,030 日/年	0.0%
グループホーム	78 人	119 人	65.5%
福祉ホーム	0 人	48 人	0.0%
通所型施設整備	287 人	378 人	75.9%

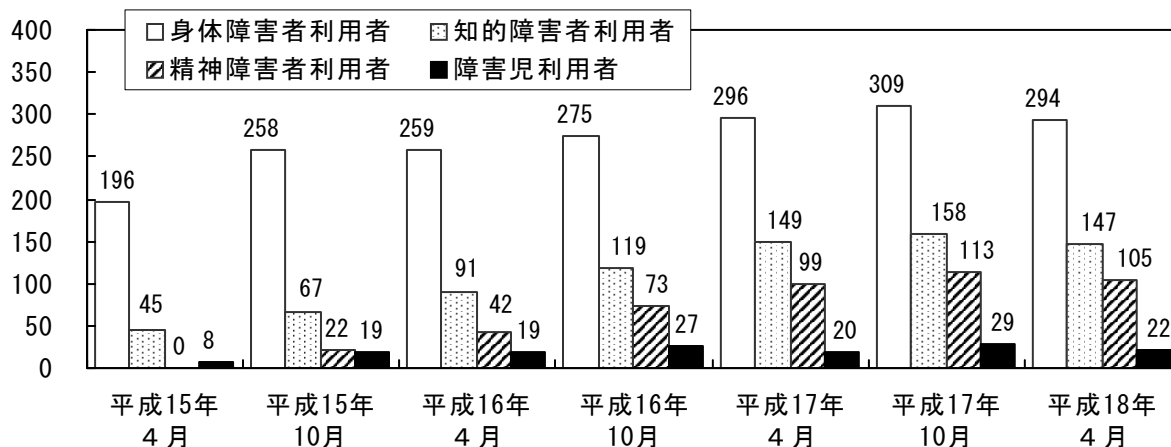
資料：東大阪市「東大阪市新障害者プラン」（平成16年3月）

2-3 居宅系サービスの状況

● ホームヘルプサービスの利用状況

ホームヘルプサービスの利用状況を見ると、平成18年4月の身体障害者利用者は294人で平成15年4月の196人から年々概ね増加傾向にあります。知的障害者利用者は平成15年4月の45人から年々増加し平成17年4月には149人に達し、その後平成18年4月まで150人前後で推移しています。精神障害者は平成15年10月の22人から年々増加し平成17年10月には113人となっています。障害児利用者は平成15年4月の8人から年々増加し平成16年10月には27人に達し、その後平成18年4月まで20人台で推移しています。

図15 ホームヘルプサービスの利用状況



資料：東大阪市障害者支援室

● 大阪府の「仮想なみはや市」との比較

ホームヘルプサービスについて、大阪府が障害者施策を展開するため設定している「仮想なみはや市」と比較すると、東大阪市では身体障害者・知的障害者は「仮想なみはや市」の水準の120.6%に達していますが、精神障害者は「仮想なみはや市」の水準の10.3%にとどまっています。また、利用時間を大阪府全体と比較すると、身体障害者・知的障害者・障害児等は東大阪市では32.3時間で大阪府全体の53.0時間を下回っています。また、精神障害者でも東大阪市は4.8時間で大阪府全体の8.1時間を下回っています。

表10 ホームヘルプサービスの「仮想なみはや市」との比較

(単位：人、時間)

	実績 *1	「仮想なみはや市」の水準に対する比率 *2	手帳所持者 *3	ホームヘルプ(ガイド含む)サービス *4				
				利用者		利用時間		
				実人数	手帳所持者千対比	合計	平均	
身体障害者・知的障害者・障害児等	東大阪市	368,542	120.6%	18,974	1,013	53.4	32,708.5	32.3
	大阪府全体	6,438,398	125.8%	369,990	15,032	40.6	32,708.5	53.0
精神障害者	東大阪市	5,496	10.3%	1,864	96	51.5	458.0	4.8
	大阪府全体	170,517	18.7%	29,700	1,753	59.0	14,210.0	8.1

*1 身体障害者・知的障害者・難病患者等の利用実績(平成16年度)

*2 「仮想なみはや市」とは大阪府「第3次大阪府障害者計画」(平成15年3月)で人口10万人の「仮想なみはや市」が設定され大阪府下の市町村で障害者施策を展開する中でめざすべき姿とされています。

*3 身体障害者手帳・療育手帳の所持者数(平成16年度末現在)

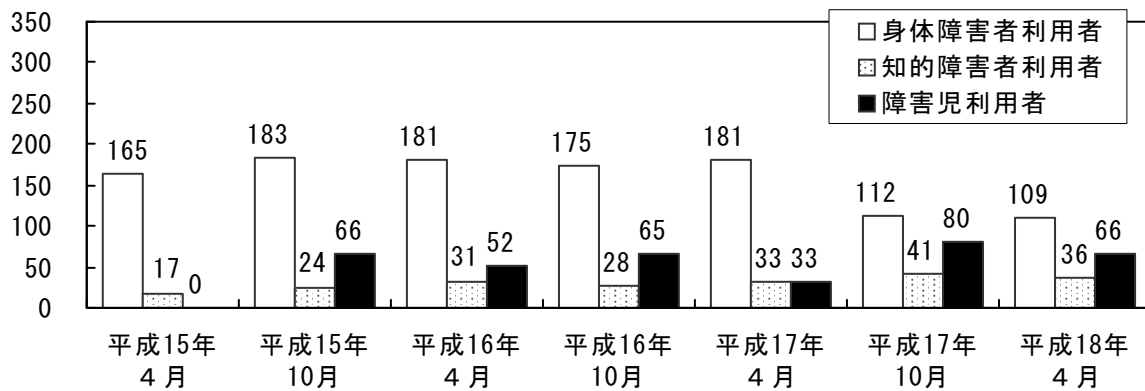
*4 身体障害者・知的障害者・障害児の利用実績(平成16年10月の1ヶ月間)

資料：大阪府健康福祉部「市町村障害福祉福祉計画策定に向けての大阪府基本指針」(平成18年9月)、東大阪市障害者支援室

● デイサービスの利用状況

デイサービスの利用状況をみると、身体障害者利用者は平成 15 年 4 月の 165 人から平成 15 年 10 月には 183 人に増加し、その後平成 17 年 4 月まで 180 人前後で推移していましたが、平成 17 年 10 月に減少に転じ、平成 18 年 4 月は 109 人となっています。知的障害者利用者は平成 15 年 4 月の 17 人から平成 16 年 4 月には 31 人に増加し、その後 30～40 人程度で推移しています。障害児利用者は毎年 4 月より 10 月が多くなっています。10 月時点での障害児利用者の推移をみると、平成 15 年 10 月の 66 人から平成 17 年 10 月には 80 人まで増加しています。

図 16 デイサービスの利用状況

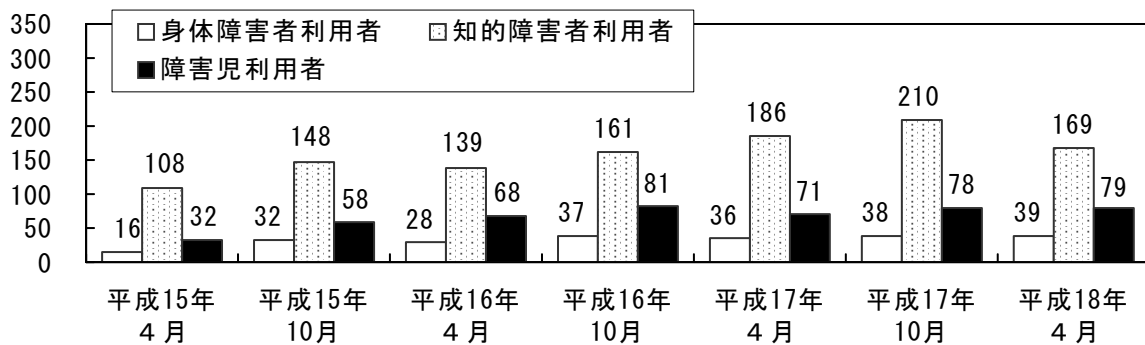


資料：東大阪市障害者支援室

● ショートステイの利用状況

ショートステイの利用状況をみると、身体障害者利用者は平成 15 年 4 月の 16 人から平成 15 年 10 月には 32 人に増加し、平成 16 年 4 月で若干減少しますが、その後平成 18 年 4 月まで 40 人弱で推移しています。知的障害者利用者は平成 15 年 4 月の 108 人から平成 17 年 10 月には 210 人まで増加していますが、平成 18 年 4 月に 169 人に減少しています。障害児利用者は平成 15 年 4 月の 32 人から平成 16 年 10 月には 81 人まで増加し、その後平成 18 年 4 月まで 70 人台で推移しています。

図 17 ショートステイの利用状況

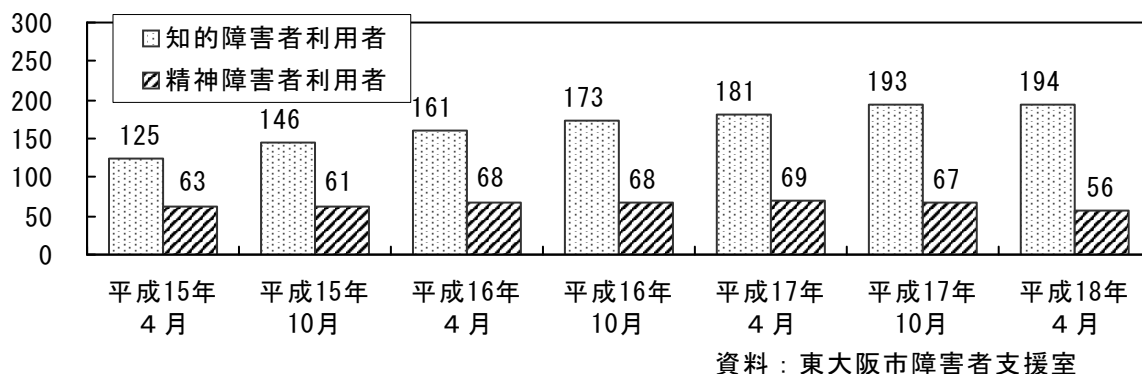


資料：東大阪市障害者支援室

● グループホームの利用状況

グループホームの利用状況をみると、知的障害者利用者は平成15年4月の125人から年々増加し平成18年4月には194人となっています。精神障害者利用者は平成15年4月から平成17年10月まで60人台で推移していましたが、平成18年4月には56人に減少しています。

図18 グループホームの利用状況



● 居宅サービス提供事業所の状況

市内の居宅サービス提供事業所の状況をみると、ホームヘルプサービスは三障害及び障害児全てでサービス提供事業所が増加しています。また、ショートステイでは知的障害者用が平成15年の7箇所から平成18年の9箇所に増加し、グループホームでは知的障害者用が平成15年の30箇所から平成18年の47箇所に増加し、精神障害者用は12箇所で推移しています。一方、デイサービスの身体障害者用は平成15年の6箇所から平成18年には5箇所に減少しています。

表11 市内の居宅サービス提供事業所の状況

(単位：箇所)

	平成15年				平成16年			
	ホームヘルプ	デイサービス	ショートステイ	グループホーム	ホームヘルプ	デイサービス	ショートステイ	グループホーム
身体障害者	56	6	2	0	69	6	2	0
知的障害者	46	2	7	30	60	2	8	37
障害児	38	2	3	0	48	2	3	0
精神障害者	1	0	0	12	1	0	0	12
	平成17年				平成18年			
	ホームヘルプ	デイサービス	ショートステイ	グループホーム	ホームヘルプ	デイサービス	ショートステイ	グループホーム
身体障害者	89	6	2	0	107	5	2	0
知的障害者	80	2	9	43	93	2	9	47
障害児	68	2	3	0	81	2	3	0
精神障害者	1	0	0	12	12	0	0	12

* 各年10月1日

資料：東大阪市障害者支援室

2-4 施設系サービスの状況

● 形態別身体障害者施設の利用者の推移

形態別身体障害者施設の利用者の推移をみると、身体障害者更生施設は平成15年4月の21人から年々減少し平成18年4月には12人となっています。身体障害者療護施設と身体障害者授産施設（入所）と身体障害者授産施設（通所）では平成15年4月から平成18年4月まであまり変化がみられません。

表12 形態別身体障害者施設の利用者の推移

(単位：実人数)

	平成15年	平成15年	平成16年	平成16年	平成17年	平成17年	平成18年
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月
身体障害者更生施設	21	18	16	13	14	12	12
身体障害者療護施設	49	50	46	51	53	53	50
身体障害者授産施設（入所）	14	15	17	16	14	14	14
身体障害者授産施設（通所）	41	41	42	41	42	42	42
法定サービス合計	125	124	121	121	123	121	118

資料：東大阪市障害者支援室

● 形態別身体障害者施設の利用状況

施設所在地別の利用状況は次のとおりです。

表13 形態別身体障害者施設の利用状況

	利用者実人数		
	施設所在地		
	市内	府内	府外
身体障害者更生施設	0	10	2
身体障害者療護施設	0	49	1
身体障害者授産施設（入所）	0	10	4
身体障害者授産施設（通所）	38	4	0
法定サービス合計	38	73	7

* 平成18年4月1日現在

資料：東大阪市障害者支援室

● 形態別知的障害者施設の利用者の推移

形態別知的障害者施設の利用者の推移をみると、知的障害者更生施設（入所）と知的障害者更生施設（通所）は平成15年4月の190人、85人から年々概ね増加し、平成18年4月にそれぞれ203人と142人になっています。知的障害者授産施設（入所）は平成15年4月から平成18年4月まで20人前後で推移しています。知的障害者授産施設（通所）は平成15年4月から平成17年10月まで概ね280人台で推移し、平成18年4月に増加に転じて317人となっています。

表14 形態別知的障害者施設の利用者の推移

(単位：実人数)

	平成15年	平成15年	平成16年	平成16年	平成17年	平成17年	平成18年
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月
知的障害者更生施設（入所）	190	199	201	200	203	204	203
知的障害者更生施設（通所）	85	85	87	119	126	134	142
知的障害者授産施設（入所）	19	20	19	22	20	21	18
知的障害者授産施設（通所）	280	280	283	280	282	288	317
法定サービス合計	574	584	590	621	631	647	680

資料：東大阪市障害者支援室

● 形態別知的障害者施設の利用状況

施設所在地別の利用状況は次のとおりです。

表 15 形態別知的障害者施設の利用状況

	利用者実人数		
	施設所在地		
	市内	府内	府外
知的障害者更生施設（入所）	30	149	24
知的障害者更生施設（通所）	135	6	1
知的障害者授産施設（入所）	0	18	0
知的障害者授産施設（通所）	271	42	4
法定サービス合計	436	215	29

* 平成18年4月1日現在

資料：東大阪市障害者支援室

● 形態別精神障害者施設の利用者の推移

形態別精神障害者施設の利用者の推移をみると、精神障害者小規模通所授産施設は平成15年4月の74人から平成16年4月に246人まで大幅に増加し、その後年々増加して平成18年4月には277人となっています。精神障害者小規模（福祉）作業所は平成15年4月に173人が利用していましたが、平成16年4月にはすべてのサービス提供事業所が小規模通所授産施設に移行しました。その後、新たな精神障害者小規模（福祉）作業所が設置され、平成17年4月以降は10人台前半の利用で推移しています。

表 16 形態別精神障害者施設の利用者の推移

（単位：実人数）

	平成15年 4月	平成15年 10月	平成16年 4月	平成16年 10月	平成17年 4月	平成17年 10月	平成18年 4月
精神障害者生活訓練施設	1	1	2	2	3	3	2
精神障害者入所授産施設	0	0	0	0	0	0	0
精神障害者通所授産施設	0	0	0	0	0	0	0
精神障害者福祉工場	0	0	0	0	0	0	0
精神障害者小規模通所授産施設	74	75	246	253	260	274	277
法定サービス合計	75	76	248	255	263	277	279
精神障害者小規模（福祉）作業所	173	171	0	0	12	13	14

資料：東大阪市障害者支援室

● 形態別精神障害者施設の利用状況

施設所在地別の利用状況は次のとおりです。

表 17 形態別精神障害者施設の利用状況

	利用者実人数		
	施設所在地		
	市内	府内	府外
精神障害者生活訓練施設	0	2	0
精神障害者入所授産施設	0	0	0
精神障害者通所授産施設	0	0	0
精神障害者福祉工場	0	0	0
精神障害者小規模通所授産施設	277	0	0
法定サービス合計	277	2	0
精神障害者小規模（福祉）作業所	14	0	0

* 平成18年4月1日現在

資料：東大阪市障害者支援室

2-5 社会資源の状況（施設・サービス拠点等）

● 東大阪市の法定施設の分布

図 19 東大阪市の法定施設の分布

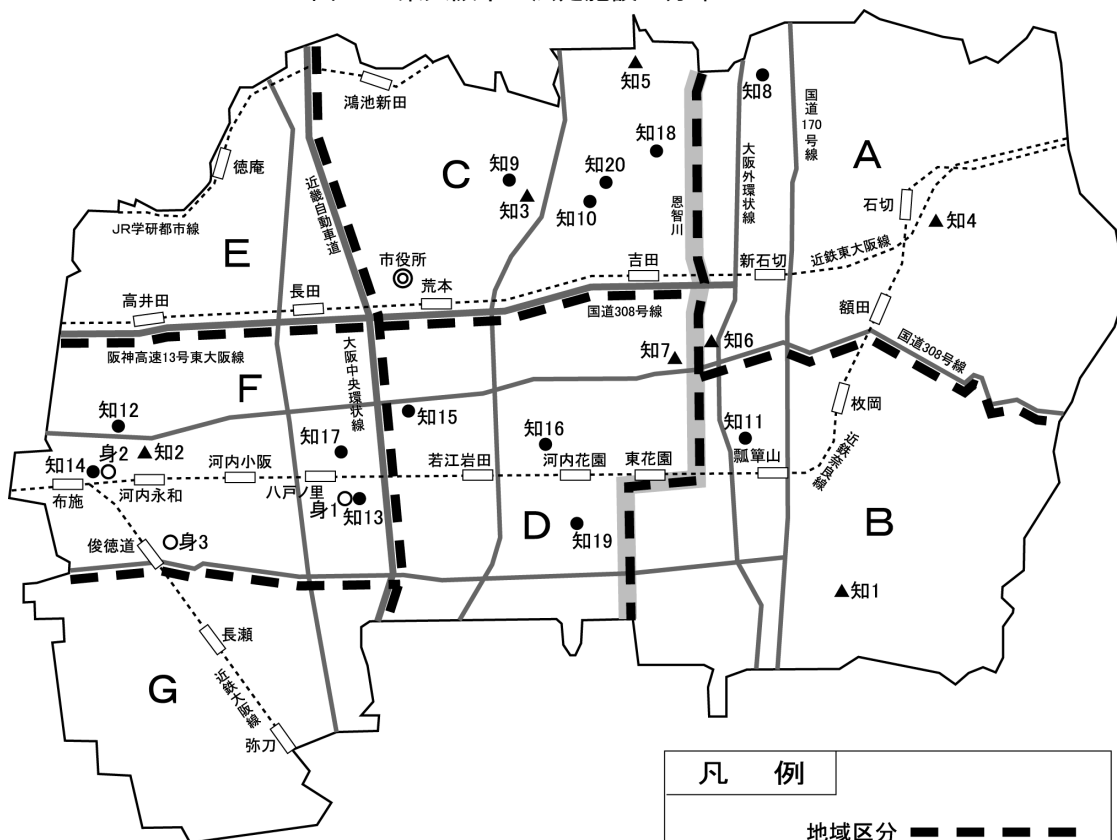


表 18 東大阪市の法定施設の分布

		施設名	所在地
身体障害者 授産施設	身1	第二ひびき作業所	中小阪
	身2	第二ひびき作業所分場	長栄寺
	身3	パレットひびき	荒川
知的障害者 更生施設	知1	東福六万寺	六万寺町
	知2	高井田訓練所	高井田元町
	知3	若草園	東鴻池町
	知4	第三ひびき作業所	上石切町
	知5	あおぞらつぐみの家	加納
	知6	はーふたいむ	新町
	知7	はーふたいむⅡ	松原
知的障害者 授産施設	知8	えいじいくらふと	善根寺町
	知9	クリエイティブハウス 「パンジー」	東鴻池町
	知10	クリエイティブハウス 「パンジーⅡ」	中新開
	知11	第二東福	旭町
	知12	ハイワークひびき	高井田中
	知13	ひびき作業所	中小阪
	知14	ひびき作業所分場	長栄寺
	知15	東大阪福祉作業所	西岩田
	知16	花園分場	菱屋東
	知17	洋菓子のプリス	小阪
知18	知的障害者通所授産施設 ヤンググリーン	川田	
知19	さなえ	花園東町	
知20	若草工房	吉原	

凡 例

- 地域区分
- 幹線道路
- 電車
- 川
- 東大阪市役所 ◎
- 身体障害者授産施設 ○
- 知的障害者更生施設 ▲
- 知的障害者授産施設 ●

* 平成18年4月1日現在

資料：東大阪市障害者支援室

● 東大阪市の小規模通所授産施設・小規模（福祉）作業所の分布^④

図 20 東大阪市の小規模通所授産施設・小規模（福祉）作業所の分布

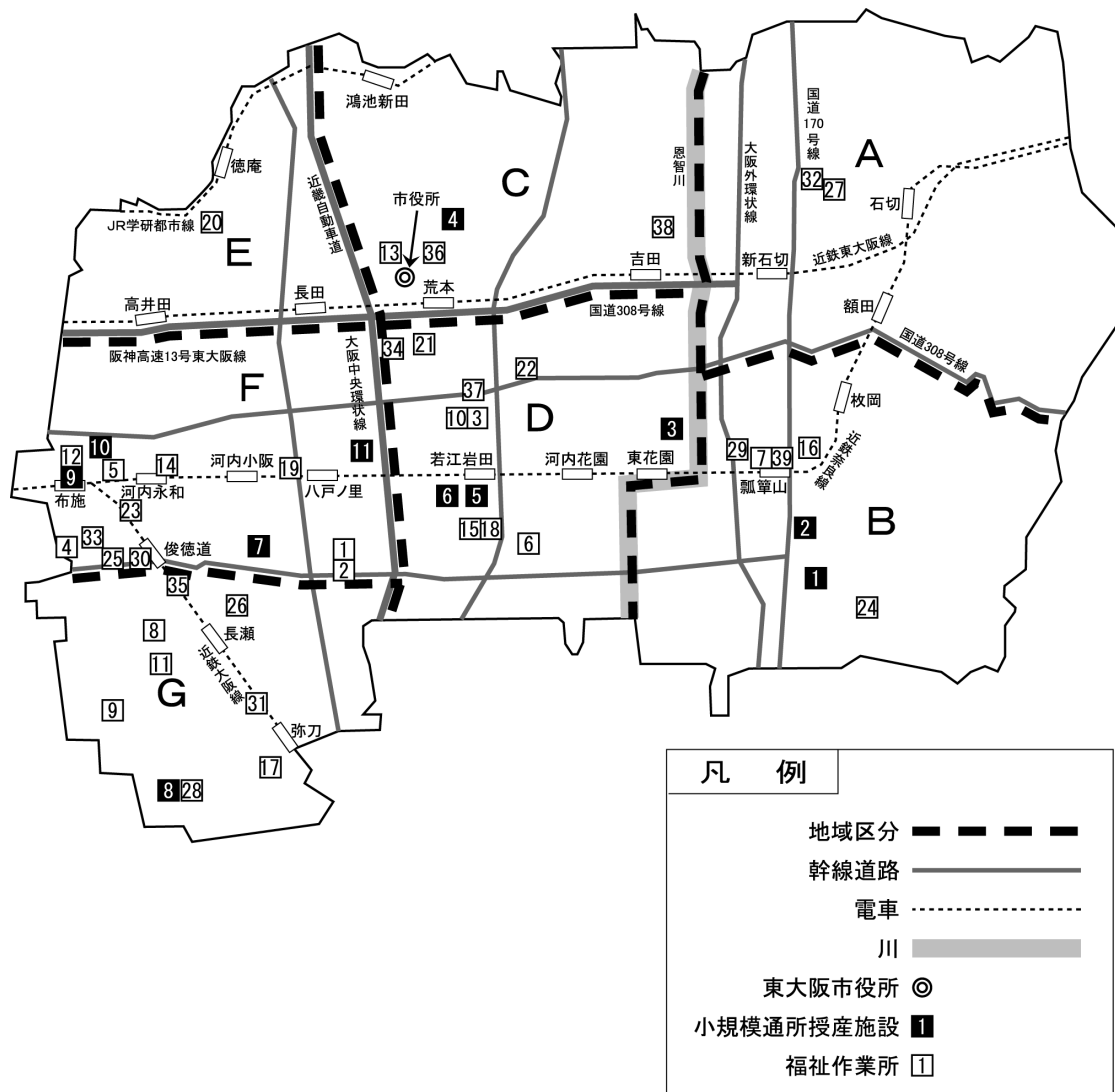


表 19 小規模通所授産施設の分布

No.	小規模通所授産施設名	所在地
1	トゥインクル	六万寺町
2	ショップ ええもんや	南四条町
3	ルツ	吉田
4	ふれあい工房	新庄
5	はっぴいプラザ	岩田町
6	エステル	瓜生堂
7	ハートファミリー	中小阪
8	ハートスクエア	大蓮北
9	長堂	長堂
10	ひまわり	長堂
11	おきべ麦の家	御厨東

* 平成18年4月1日現在
資料：東大阪市障害者支援室

^④ 上記の表に加えて、次頁の「表 20 小規模（福祉）作業所の分布」も参照

表 20 小規模（福祉）作業所の分布

No.	小規模（福祉）作業所名	所在地
1	布施福祉作業所	中小阪
2	布施若草園	中小阪
3	東大阪市「中地区生活の場」	岩田町
4	三ノ瀬生活の場「くれよん」	三ノ瀬
5	生駒共同作業所	長栄寺
6	つばさグループ「フレンズ」	若江東町
7	枚岡なかよし福祉会	昭和町
8	部落解放蛇草地区障害者作業所	長瀬町
9	れんげそう柏田生活の場	柏田西
10	東大阪市「とらいあんぐる」	岩田町
11	わかば会作業所	柏田東町
12	第二布施福祉作業所	長堂
13	福祉作業所美徳縁	本庄西
14	サークル・シャボン玉	高井田元町
15	つばさグループ「ラン」	若江本町
16	ひょうたん山福祉作業所	本町
17	大蓮生活の場クローバー	大蓮東
18	リサイクル「ラン」	若江本町
19	自立生活センターいんくる	小阪
20	第2布施若草園	稲田本町
21	はっしんきち「ザ・ハート」	荒本
22	関西福祉企画	菱江
23	らくらくハウス	荒川
24	福祉作業所「さくらんぼ」	横小路
25	荒川ふれあいの場 ぽけっと	荒川
26	菱屋西ふれあいの場ゆめ	菱屋西
27	しょうがい者活動センター「いっぽ」	北石切町
28	福祉作業所ドルフィン	大蓮北
29	松原福祉作業所	昭和町
30	荒川ふれあいの場第二ぽけっと	荒川
31	源氏ヶ丘ふれあいの場ぴーす	源氏ヶ丘
32	夢織り工房「空の木」	中石切町
33	レインボー	三ノ瀬
34	手づくり工房 リズム	荒本西
35	横沼ふれあいの場 ぽけっと	横沼町
36	のぞみ福祉作業所	本庄中
37	さくら福祉作業所	菱屋東
38	PLS+（プラス）	今米
39	ピュアーハウス福祉作業所	昭和町

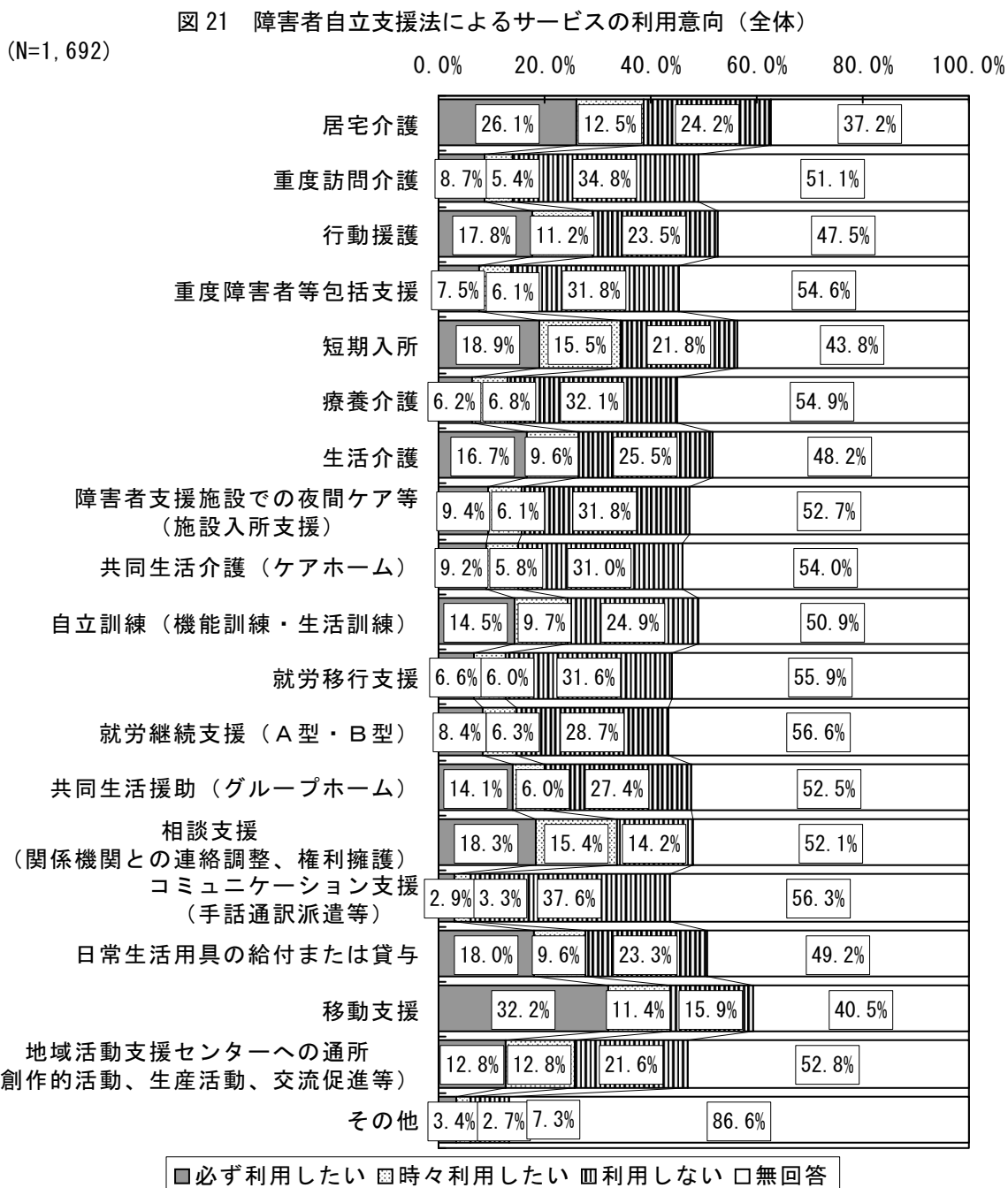
* 平成18年4月1日現在

資料：東大阪市障害者支援室

2-6 障害者自立支援法について

● 障害者自立支援法によるサービスの利用意向

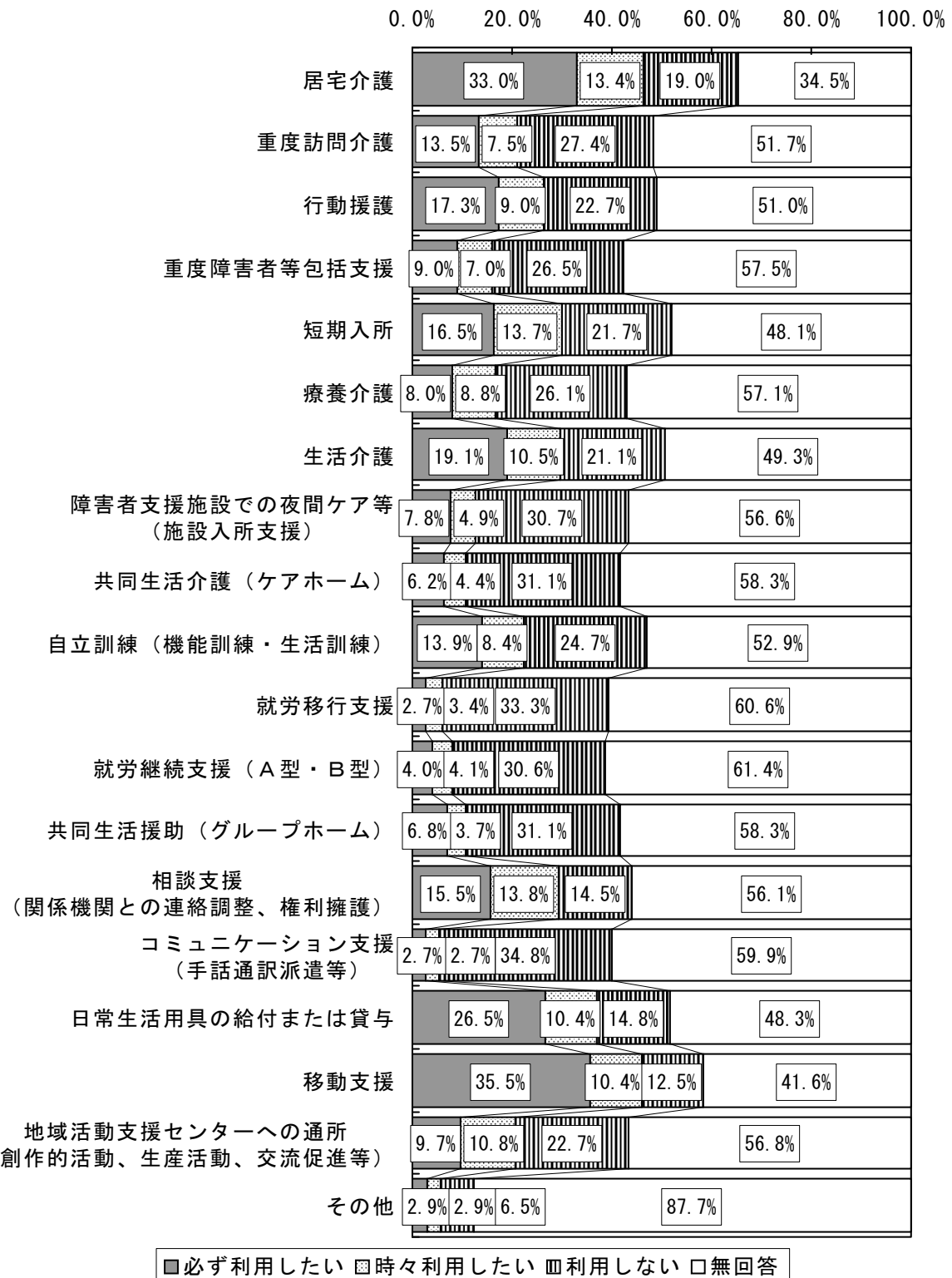
ニーズ調査より障害者自立支援法によるサービスの利用意向をみると、「必ず利用する」と「時々利用したい」の合計は、「移動支援」が43.6%で最も多く、次いで「居宅介護」(38.6%)、「短期入所」(34.4%)、「相談支援」(33.7%)となっています。



資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」（平成18年8月）

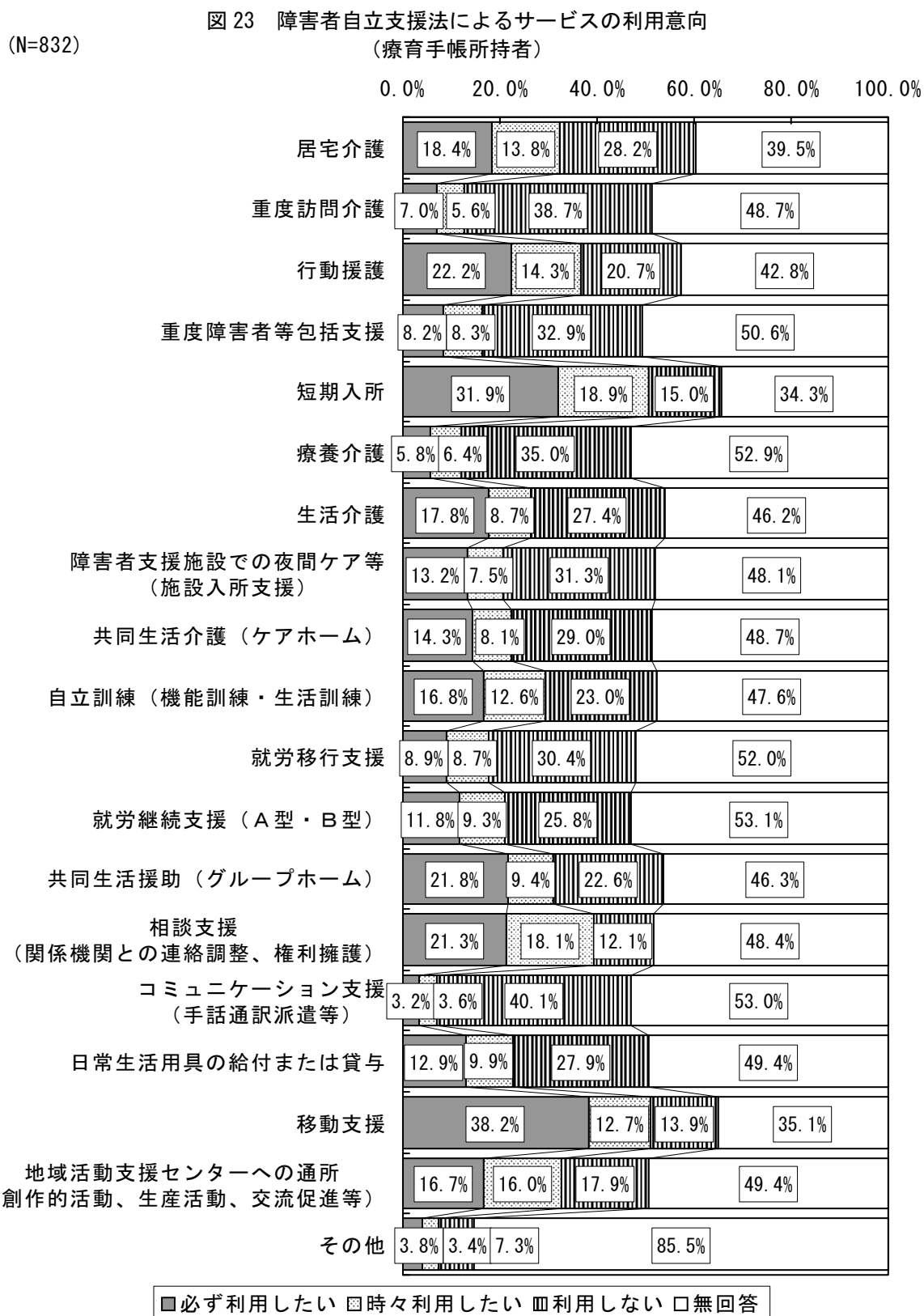
「必ず利用する」と「時々利用したい」の合計を手帳別にみると、身体障害者手帳所持者では「居宅介護」が46.4%で最も多く、次いで「移動支援」(45.9%)、「日常生活用具の給付」(36.9%)、「短期入所」(30.2%)となっています。

図 22 障害者自立支援法によるサービスの利用意向
(身体障害者手帳所持者)



資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」(平成18年8月)

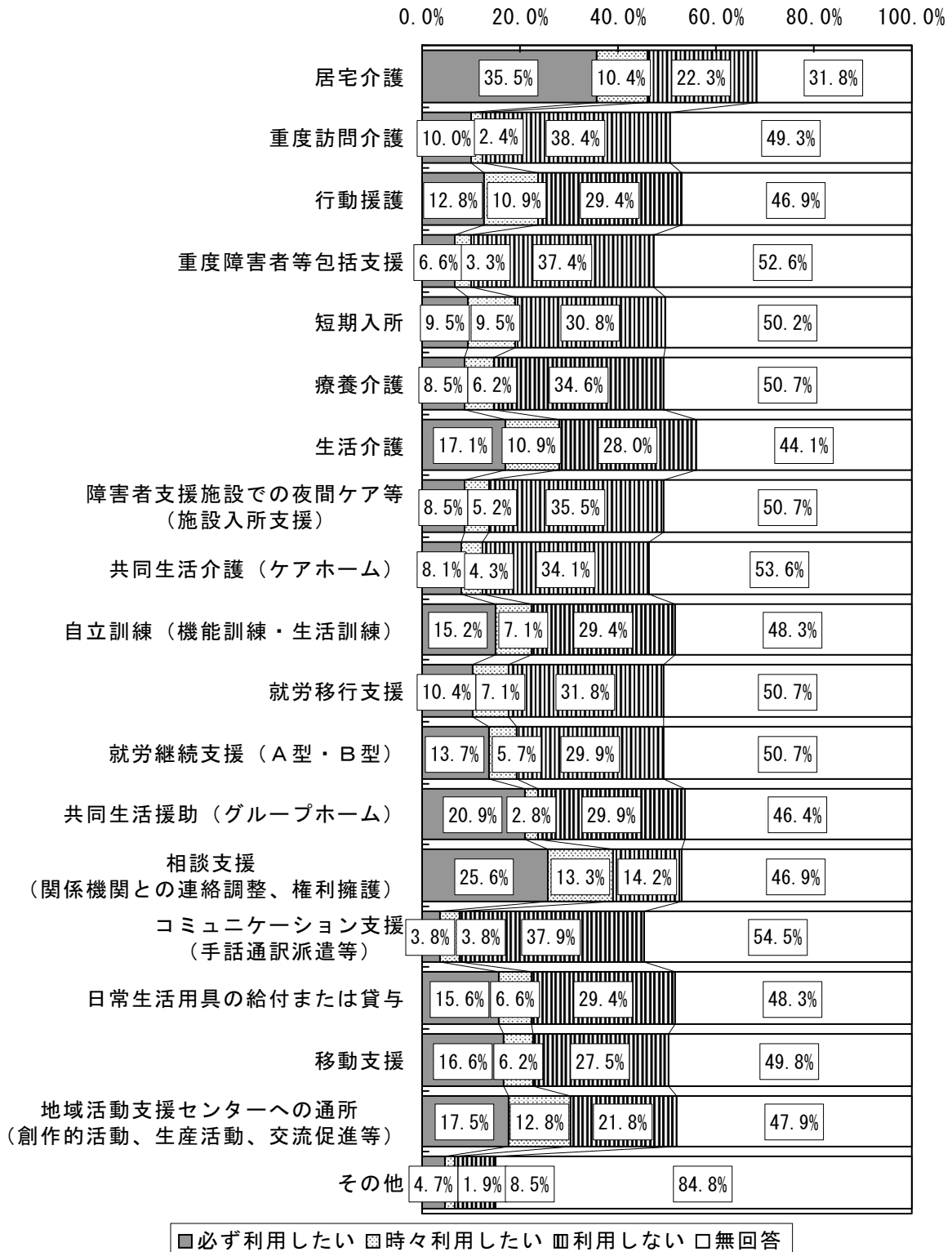
療育手帳所持者では「移動支援」が50.9%で最も多く、次いで「短期入所」(50.8%)、「相談支援」(39.4%)、「行動援護」(36.5%)となっています。



資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」(平成18年8月)

精神障害者保健福祉手帳所持者では「居宅介護」が45.9%で最も多く、次いで「相談支援」(38.9%)、「地域活動支援センターへの通所」(30.3%)、「生活介護」(28.0%)となっています。

図 24 障害者自立支援法によるサービスの利用意向
(精神障害者保健福祉手帳所持者)
(N=211)



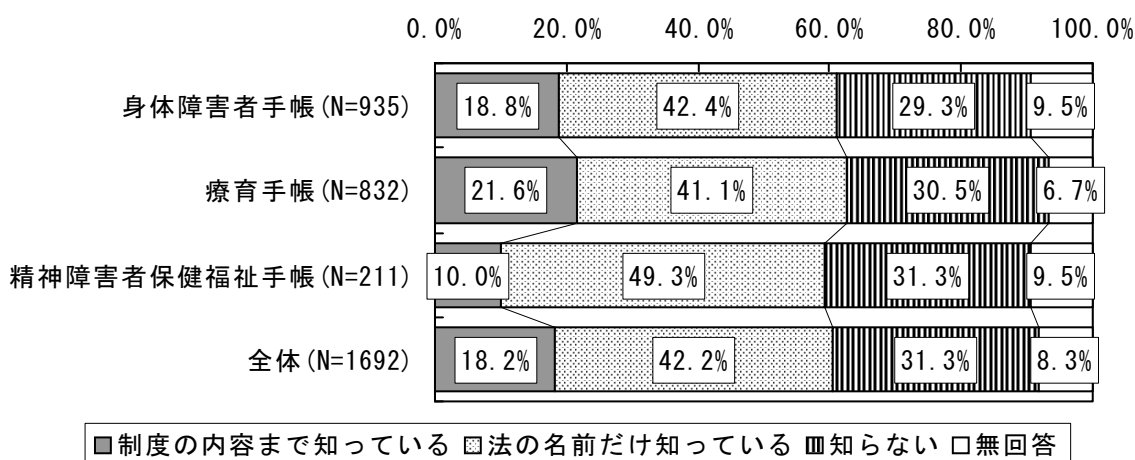
資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」(平成18年8月)

● 障害者自立支援法の認知度

ニーズ調査より障害者自立支援法の認知度をみると、「法の名前だけ知っている」が42.2%で最も多く、次いで「知らない」(31.3%)となっています。

手帳別にみると、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者各々「法の名前だけ知っている」(42.4%、41.1%、49.3%)が最も多く、なかでも精神障害者保健福祉手帳所持者の49.3%が最も高くなっています。「制度の内容まで知っている」は療育手帳所持者が21.6%で最も高く、次いで身体障害者手帳所持者(18.8%)となっています。「知らない」は精神障害者保健福祉手帳所持者が31.3%で最も高く、次いで療育手帳所持者(30.5%)となっています。

図25 障害者自立支援法の認知度



資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」(平成18年8月)

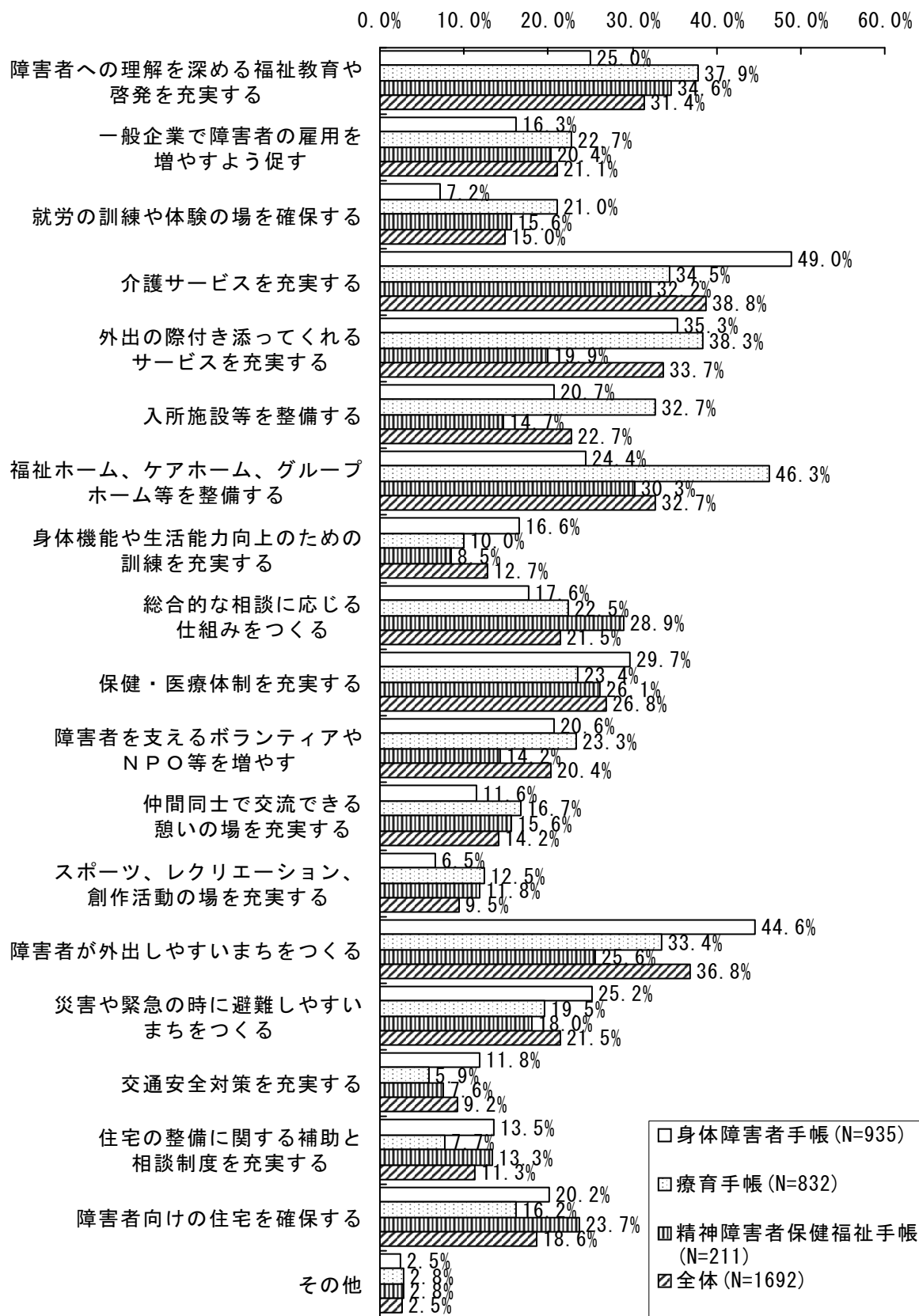
2-7 障害者にとって重要な施策

● 障害者にとって重要な施策

ニーズ調査より今後充実してほしい障害者福祉施策をみると、「介護サービスを充実する」が38.8%で最も多く、次いで「障害者が外出しやすいまちをつくる」(36.8%)、「外出の際付き添ってくれるサービスを充実する」(33.7%)となっています。

手帳別にみると、身体障害者手帳所持者では「介護サービスを充実する」が49.0%で最も多く、次いで「障害者が外出しやすいまちをつくる」(44.6%)となっています。療育手帳所持者では「福祉ホーム、ケアホーム、グループホーム等を整備する」が46.3%で最も多く、次いで「外出の際付き添ってくれるサービスを充実する」(38.3%)、「障害者への理解を深める福祉教育や啓発を充実する」(37.9%)となっています。精神障害者保健福祉手帳所持者では「障害者への理解を深める福祉教育や啓発を充実する」が34.6%で最も多く、次いで「介護サービスを充実する」(32.2%)、「福祉ホーム、ケアホーム、グループホーム等を整備する」(30.3%)となっています。

図 26 今後充実してほしい障害者福祉施策



資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」（平成 18 年 8 月）

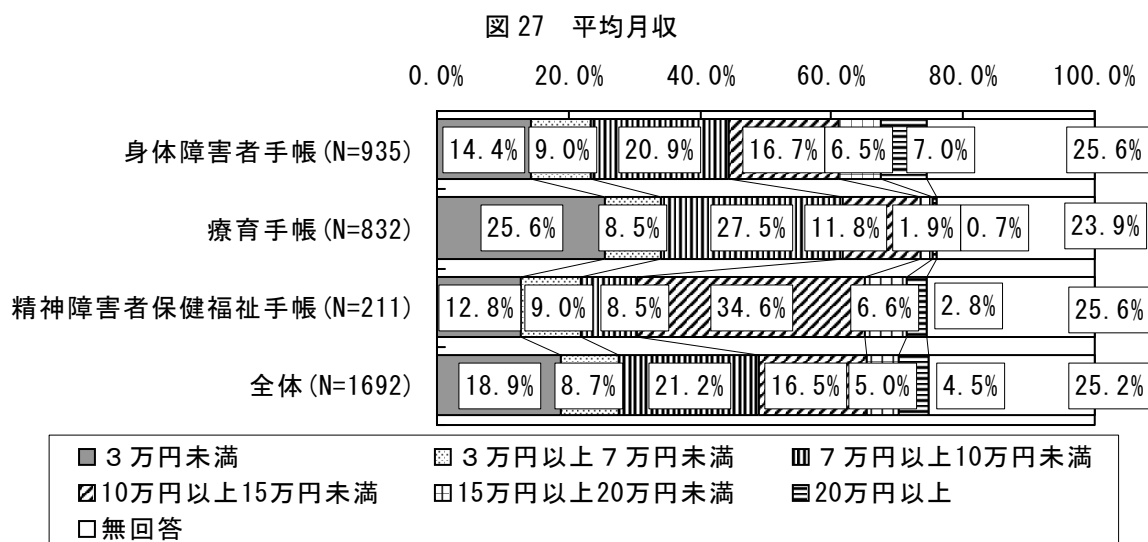
3 障害者の経済的自立と社会参加について

3-1 収入や手当

● 平均月収

ニーズ調査より障害者の平均月収をみると、無回答を除いて「7万円以上10万円未満」が21.2%で最も多く、次いで「3万円未満」(18.9%)となっています。「20万円以上」は全体の4.5%にとどまり、収入面で一人でもある程度の生活ができる人は少ない状況です。

手帳別にみると、身体障害者手帳所持者では無回答を除いて「7万円以上10万円未満」が20.9%で最も多く、次いで「10万円以上15万円未満」(16.7%)となっています。療育手帳所持者では無回答を除いて「7万円以上10万円未満」が27.5%で最も多く、次いで「3万円未満」(25.6%)となっています。精神障害者保健福祉手帳所持者では「10万円以上15万円未満」が34.6%で最も多く、次いで「3万円未満」(12.8%)となっています。



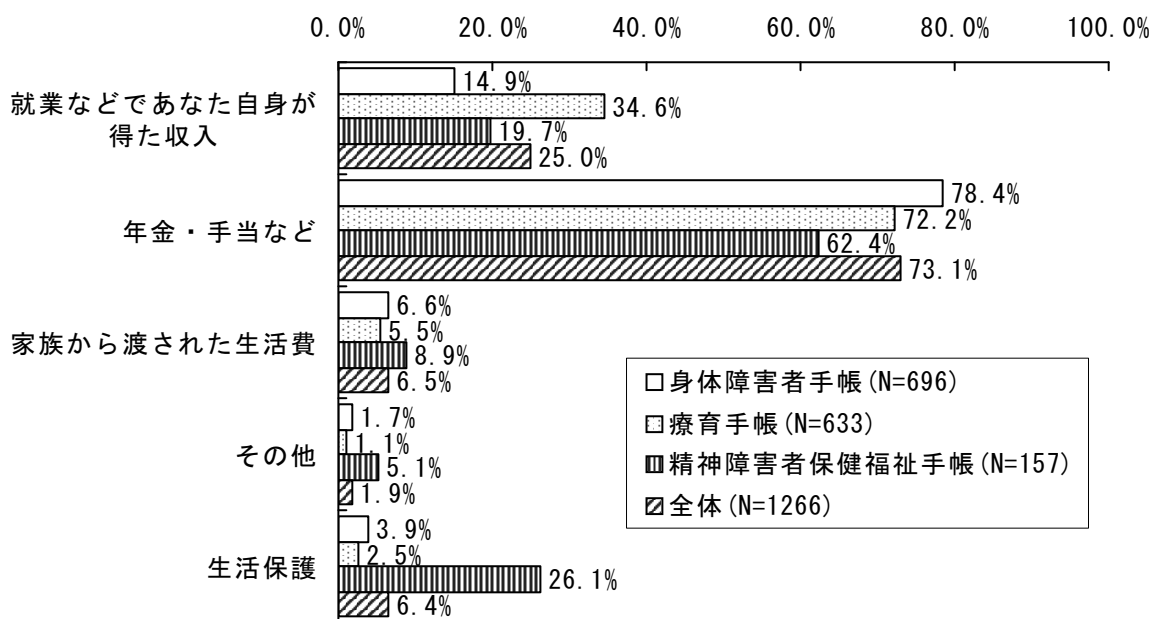
資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」(平成18年8月)

● 主な収入源

ニーズ調査より障害者の主な収入源をみると、月平均収入額を記入された方の内、「年金・手当など」が73.1%で最も多く、次いで「就業などであなた自身が得た収入」(25.0%)となっています。

手帳別にみると、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者各々「年金・手当など」(78.4%、72.2%、62.4%)が最も多くなっていますが、次いで身体障害者手帳所持者と療育手帳所持者では「就業などであなた自身が得た収入」(14.9%、34.6%)が続く、精神障害者保健福祉手帳所持者では「生活保護」(26.1%)が続いています。

図 28 主な収入源



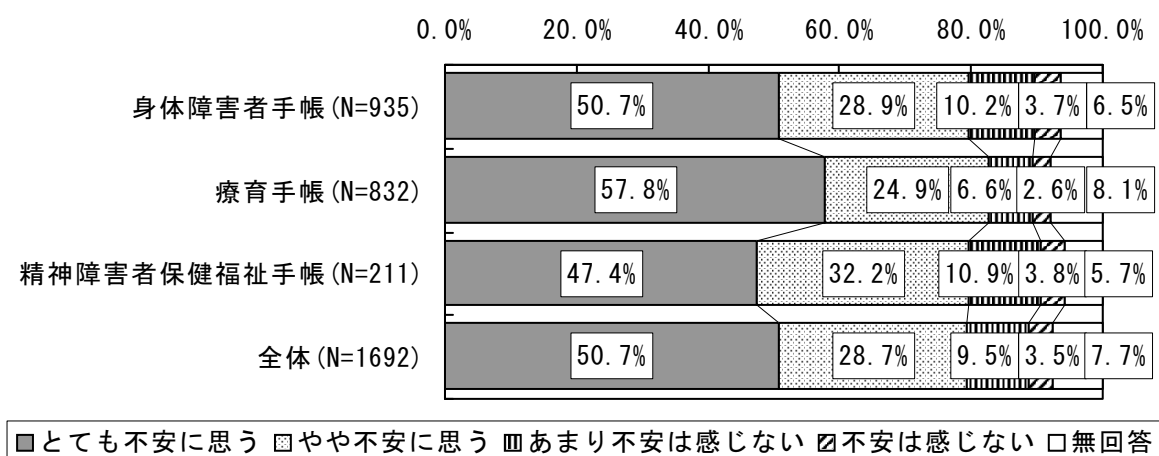
資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」（平成 18 年 8 月）

● 将来の生活の不安

ニーズ調査より障害者の将来の生活の不安をみると、「とても不安に思う」が 50.7%で最も多く、次いで「やや不安に思う」(28.7%) となっています。「とても不安に思う」と「やや不安に思う」の合計は 79.4%で「あまり不安に感じない」と「不安は感じない」の合計(13.0%)を66.4ポイント上回っています。

手帳別にみると、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者各々「とても不安に思う」(50.7%、57.8%、47.4%)が最も多く、なかでも療育手帳所持者の57.8%が最も高くなっています。

図 29 将来の生活の不安



資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」（平成 18 年 8 月）

3-2 就労について

● 障害者の雇用状況

事業主は、その常用労働者の1.8%(法定雇用率)以上の身体障害者または知的障害者を雇用することが義務づけられています。布施公共職業安定所(ハローワーク)管内で障害者の雇用率達成企業の比率をみると、平成11年の38.7%から平成12~15年には40%台前半となり、平成16・17年度は45%前後で微増傾向にあります。布施公共職業安定所管内の未達成企業の比率は平成17年で44.5%となっており、大阪府内の60.5%を16.0ポイント下回っています。

国・地方公共団体等の法定雇用率は国・地方公共団体で2.10%、教育委員会で2.00%となっています。平成18年6月1日現在で東大阪市役所の障害者の実雇用率は、市長事務部局で0.12ポイント、教育委員会で0.39ポイント、上下水道局水道部門で1.97ポイント法定雇用率を上回っています。

表21 障害者の雇用状況

	布施公共職業安定所					大阪府内			
	企業数	常用労働者数	障害者数	実雇用率	法定雇用率未達成企業数	未達成企業の比率	実雇用率	未達成企業の比率	法定雇用率達成企業の比率
平成11年	382	72,657	1,324	1.82%	148	38.7%			
平成12年	390	72,429	1,275	1.76%	161	41.3%			
平成13年	347	68,600	1,191	1.74%	153	44.1%			
平成14年	356	67,243	1,205	1.79%	154	43.3%			
平成15年	360	62,741	1,136	1.81%	148	41.1%			
平成16年	358	65,282	1,092	1.67%	170	47.5%	1.49%	59.2%	40.8%
平成17年	362	66,157	1,125	1.70%	161	44.5%	1.51%	60.5%	39.5%

* 6月1日現在

* 常用労働者数とは、常用労働者総数から除外率相当数を除いた法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数です。

* 障害者数とは、身体障害者と知的障害者の計です。

「精神障害者保健福祉手帳」所持者を雇用している場合は平成18年度から障害者数の算定対象に加えることとなりました。

* 障害者数の計については、常用の重度障害者をダブルカウントしています。

* 実雇用率は常用労働者数に対する障害者数の比率です。

* 未達成企業の比率とは企業数に対する法定雇用率未達成企業数の比率です。

* 布施公共職業安定所は東大阪市と八尾市を所管しています。

資料：大阪労働局、布施公共職業安定所

表22 東大阪市役所での障害者の雇用状況

(単位：%)

	障害者の実雇用率	法定雇用率
市長事務部局	2.22%	2.10%
教育委員会	2.39%	2.00%
上下水道局水道部門	4.07%	2.10%

* 平成18年6月1日

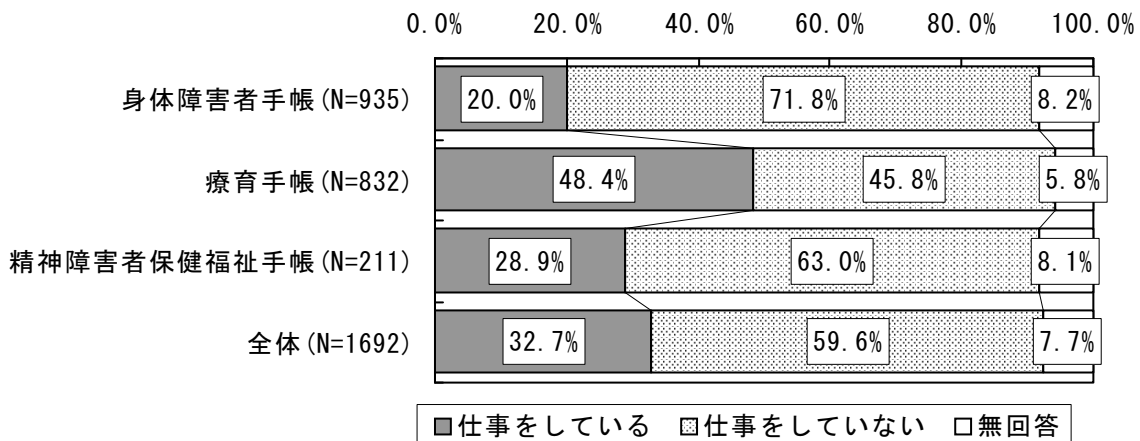
資料：東大阪市

● 就労の状況と就労の意向

ニーズ調査より障害者の就労の状況を見ると、「仕事をしていない」が 59.6%で「仕事をしている」(32.7%)を 26.9 ポイント上回っています。

手帳別にみると、身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者では「仕事をしていない」(71.8%、63.0%)が「仕事をしている」(20.0%、28.9%)を上回っていますが、療育手帳所持者では「仕事をしている」(48.4%)が「仕事をしていない」(45.8%)を上回っています。

図 30 就労の状況

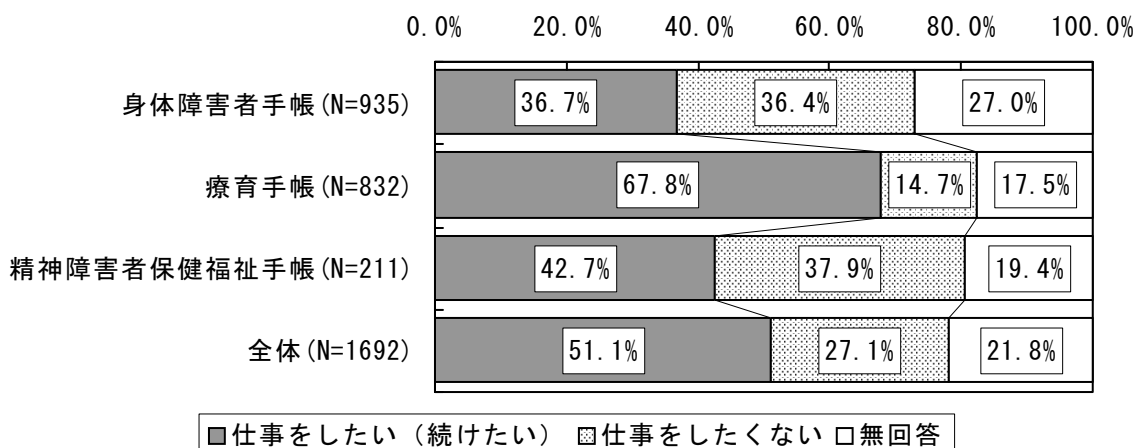


資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」(平成 18 年 8 月)

就労の意向をみると、「仕事をしたい(続けたい)」が 51.1%で「仕事をしたくない」(27.1%)を 24 ポイント上回っています。現在の就労状況と比較すると「仕事をしたい(続けたい)」は過半数を超える 51.1%ですが「仕事をしている」のは 32.7%にとどまっています。仕事をしたい方が必ずしも働けていないことがうかがえます。

手帳別にみると、「仕事をしたい(続けたい)」は療育手帳所持者(67.8%)が最も高く、次いで精神障害者保健福祉手帳所持者(42.7%)となっています。

図 31 就労の意向



資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」(平成 18 年 8 月)

● 現在の就労形態と希望する就労形態

ニーズ調査より現在の就労形態と希望する就労形態をみると、福祉的就労にあたる「授産施設等」と「共同作業所」の合計は希望する就労形態では49.4%で現在の就労形態での72.0%を22.6ポイント下回っています。一方、一般就労にあたる「自営業」、「家業の手伝い」、「会社や団体の正規の職員」、「パート、アルバイト、臨時雇い」の合計は希望する就労形態では38.3%で現在の就労形態での22.6%を15.7%上回っています。

手帳別に希望する就労形態をみると、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者各々「授産施設等」(23.0%、38.5%、21.1%)が最も多くなっていますが、次いで身体障害者手帳所持者では「会社や団体の正規の職員」(18.4%)、療育手帳所持者では「共同作業所」(25.4%)、精神障害者保健福祉手帳所持者では「パート、アルバイト、臨時雇い」(18.9%)と続いています。

図 32 現在の就労形態

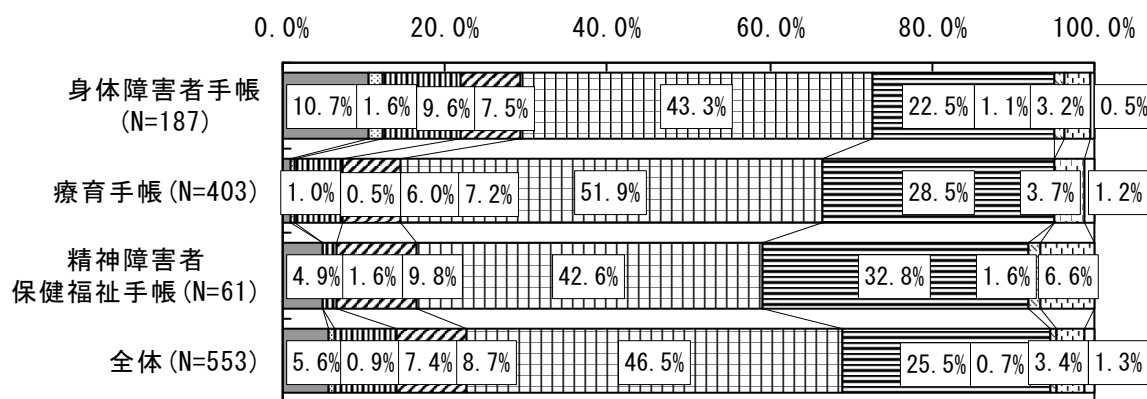
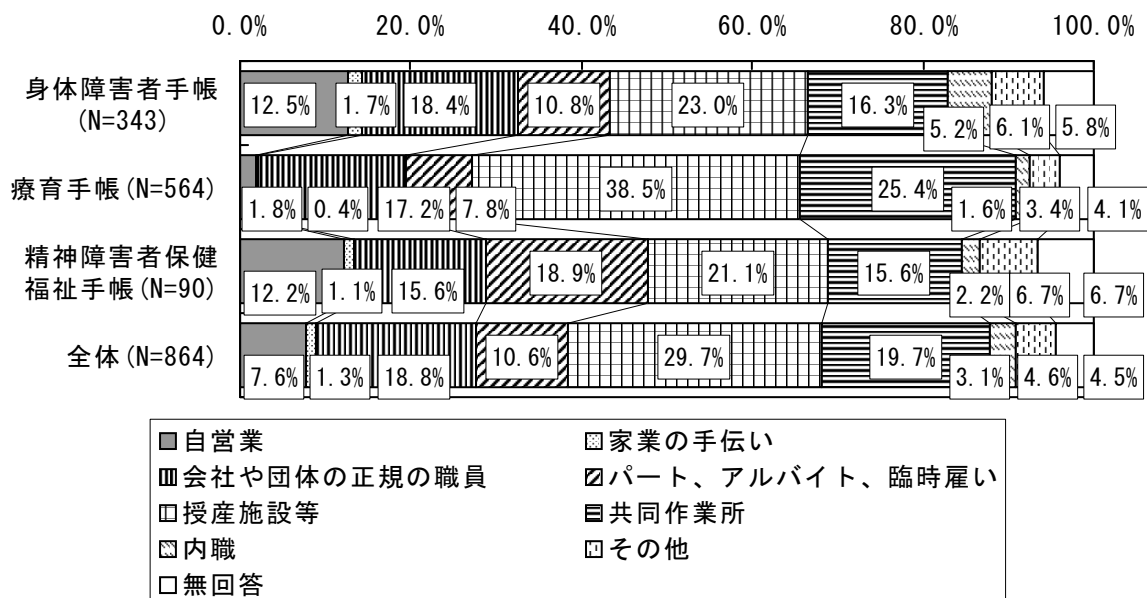


図 33 希望する就労形態



資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」(平成18年8月)

● 授産施設を出て就職した障害者の比率

授産施設を出て就職した障害者の比率をみると、大阪府は 1.26%で全国平均と同様の 1%程度にとどまっています。

表 23 授産施設を出て就職した障害者の比率
(単位：%)

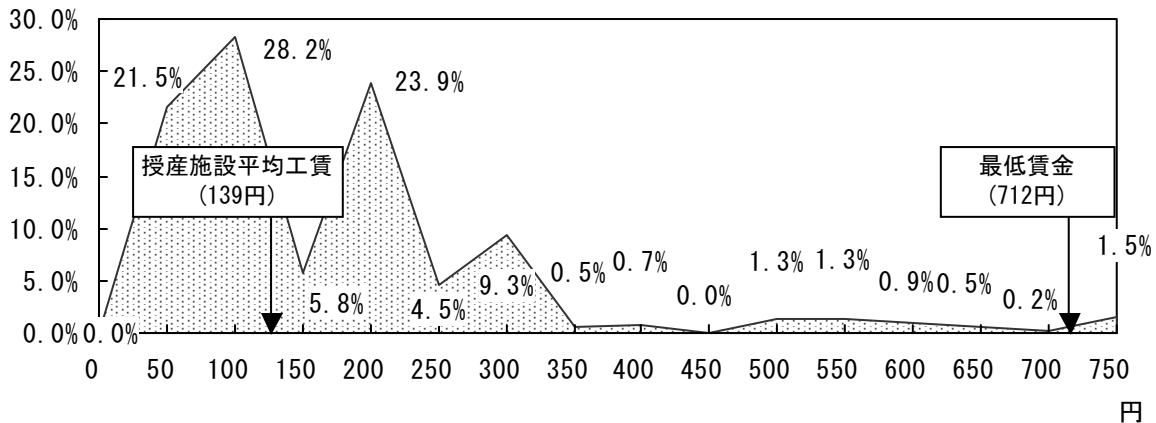
大阪府	1.26%
全国平均	1.30%

資料：厚生労働省「障害福祉計画の策定に向けて」（平成18年5月）

● 全国の授産施設の工賃

全国の授産施設の工賃分布をみると、時給換算では 100 円が 28.2%で最も多く、次いで 200 円 (23.9%)、50 円 (21.5%) となっています。平均工賃は 139 円で一般の最低賃金の 712 円を 573 円下回っています。平成 18 年 11 月現在、東大阪市には最低賃金を保障できる就労支援型のサービス提供事業所はなく、今後も工賃を引き上げるような取り組みが必要となっています。

図 34 全国の授産施設の工賃分布（時給換算）



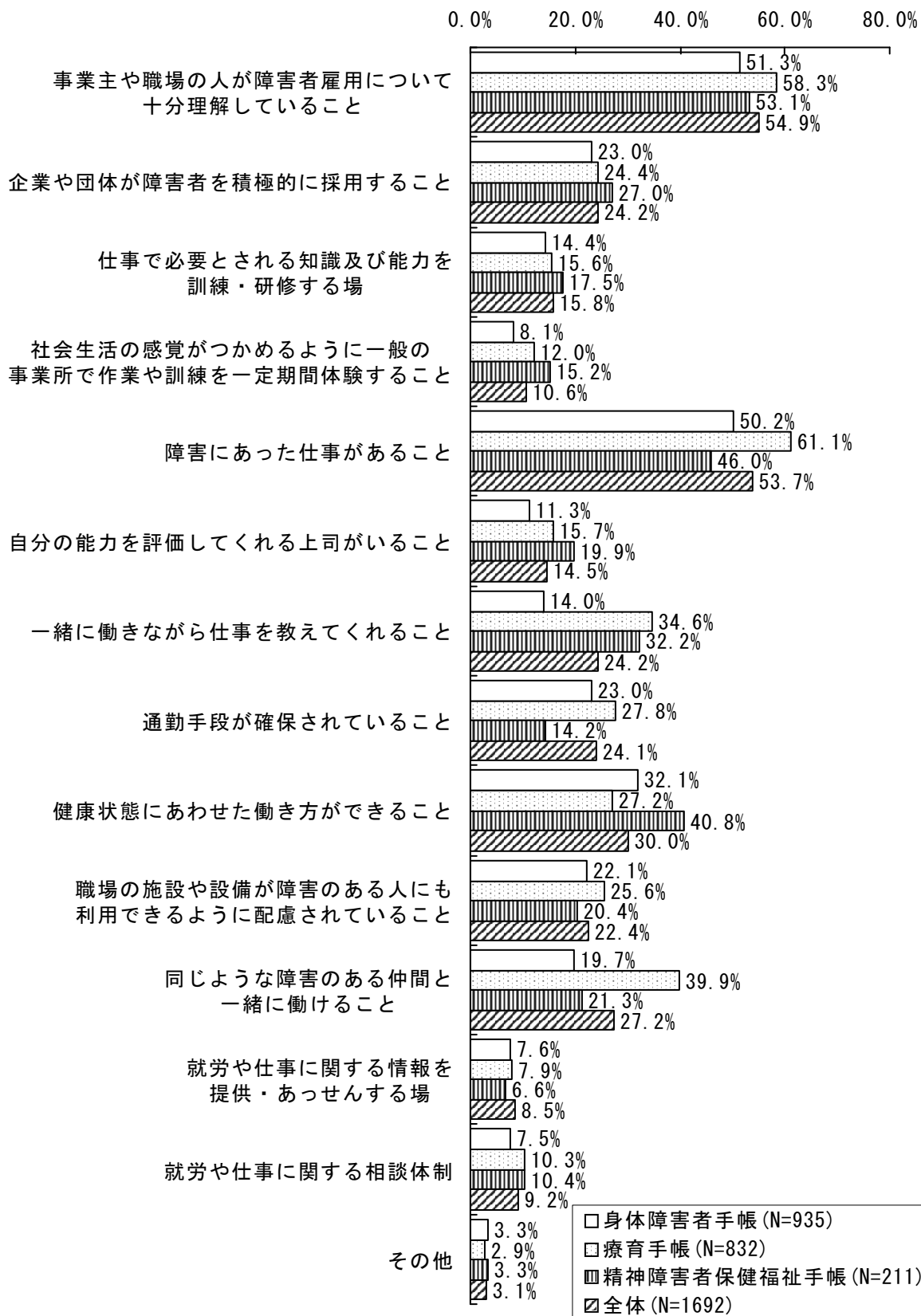
* 授産施設（身体・知的・精神の入所及び通所）の月額工賃を時間給に換算したもの
資料：厚生労働省「障害福祉計画の策定に向けて」（平成18年5月）
工賃は社会就労センター協議会調べ（平成14年）

● 障害者が働く際に必要な環境

ニーズ調査より障害者が働くために大切な環境をみると、「事業主や職場の人が障害者雇用について十分理解していること」が 54.9%で最も多く、次いで「障害にあった仕事があること」(53.7%)、「健康状態にあわせた働き方ができること」(30.0%) となっています。

手帳別にみると、身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者は「事業主や職場の人が障害者雇用について十分理解していること」(51.3%、53.1%) が最も多く、次いで「障害にあった仕事があること」(50.2%、46.0%)、「健康状態にあわせた働き方ができること」(32.1%、40.8%) となっていますが、療育手帳所持者では「障害にあった仕事があること」が 61.1%で最も多く、次いで「事業主や職場の人が障害者雇用について十分理解していること」(58.3%)、「同じような障害のある仲間と一緒に働けること」(39.9%) となっています。

図 35 障害者が働くために大切な環境



資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」（平成 18 年 8 月）

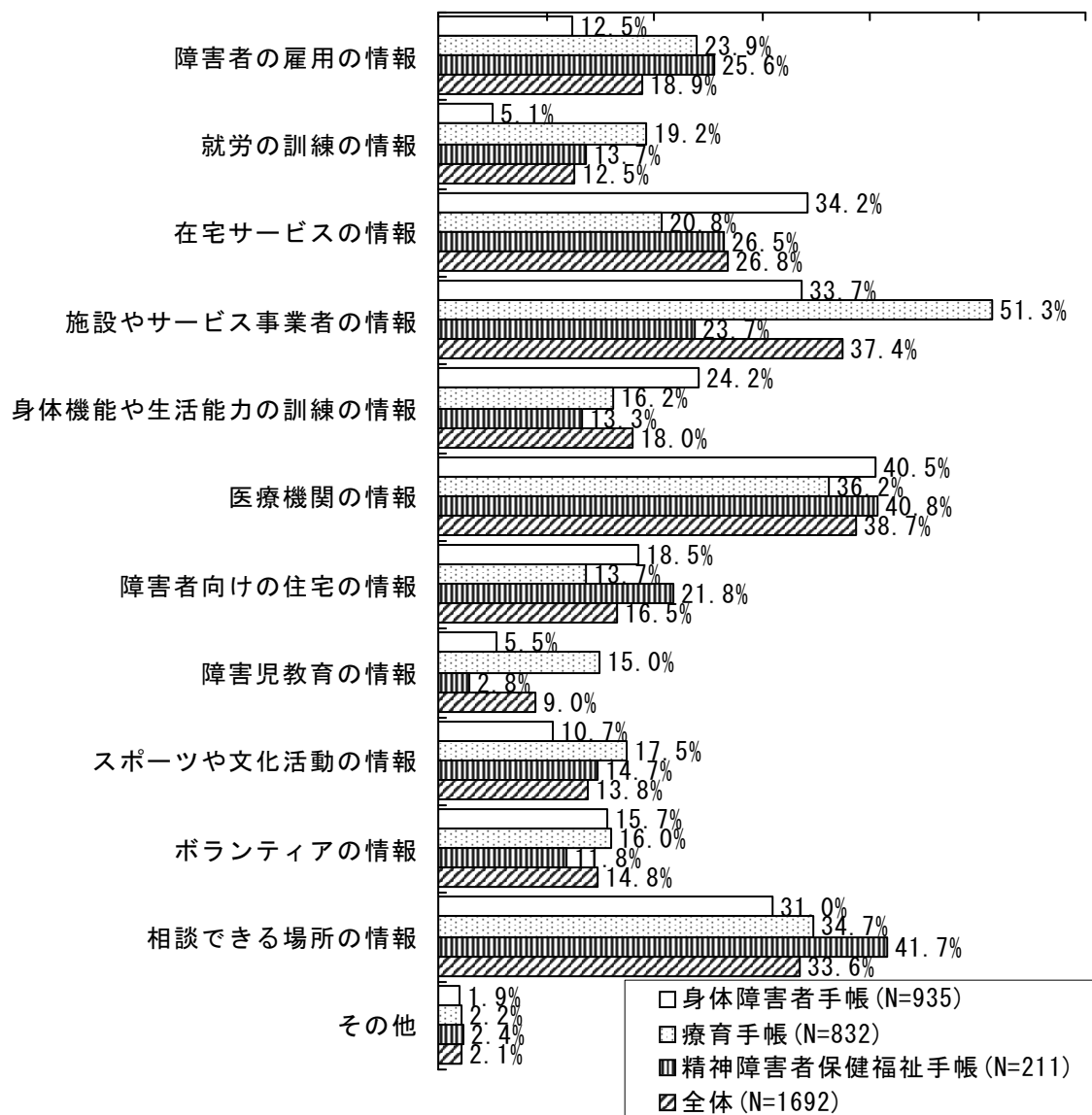
4 相談体制について

● 必要と感じる情報

ニーズ調査より障害者が必要と感じる情報をみると、「医療機関の情報」が38.7%で最も多く、次いで「施設やサービス事業者の情報」(37.4%)、「相談できる場所の情報」(33.6%)となっています。

手帳別にみると、身体障害者手帳所持者では「医療機関の情報」が40.5%で最も多く、次いで「在宅サービスの情報」(34.2%)、「施設やサービス事業者の情報」(33.7%)となっています。療育手帳所持者では「施設やサービス事業者の情報」が51.3%で最も多く、次いで「医療機関の情報」(36.2%)、「相談できる場所の情報」(34.7%)となっています。精神障害者保健福祉手帳所持者では「相談できる場所の情報」が41.7%で最も多く、次いで「医療機関の情報」(40.8%)、「在宅サービスの情報」(26.5%)となっています。

図36 必要と感じる情報
0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0%



資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」(平成18年8月)

● 主な相談機関・窓口

東大阪市では市の窓口で身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児の初期相談を担うとともに、サービス提供事業所に市町村障害者生活支援事業等を委託しています。また、東大阪市身体障害者相談員と東大阪市知的障害者相談員は東大阪市が委嘱し、大阪府精神障害者相談員は大阪府が委嘱しています。

表 24 相談支援

	箇所数
市町村生活支援事業実施事業所	3
地域療育等支援事業実施事業所	3
精神障害者地域生活支援センター	2

* 平成18年10月

資料：東大阪市障害者支援室

表 25 相談員

	人数
東大阪市身体障害者相談員	31
東大阪市知的障害者相談員	15
大阪府精神障害者相談員	5

* 平成18年4月

資料：東大阪市障害者支援室

表 26 相談支援の窓口

窓口の名称	対象となる方				ピアカウンセリング					
	身体障害のある方	知的障害のある方	精神障害のある方	障害児	身体障害のある方				知的障害のある方	精神障害のある方
					視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	難病		
障害児者相談センター「わっトライ！」	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
自立生活支援センターわくわく(パンジーⅡ)	△	○	△	○	×	×	×	×	○	×
自立支援センターぱあとなあ	○	△	△	△	×	○	○	×	△	×
障害者生活支援センターひびき	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○
地域生活支援センターふう	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○
花園地域生活支援センター	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
障害者生活支援センターあいん	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○
第二東福	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×

* 平成18年10月

* △は積極的には対象としていませんが来ていただいた場合は対応できます。

資料：東大阪市障害者支援室

5 障害児について

● 市立幼稚園の障害児の受け入れと障害児保育の状況

市立幼稚園の障害児の受け入れ状況を見ると、平成12年度の35人から平成15年度の11人まで年々減少を続け、その後は11人で推移しています。一方、障害児保育の推移を見ると、平成12年度の293人から平成15年度の356人まで年々増加していましたが、平成16年度には減少に転じ、その後は330人前後で推移しています。

表27 市立幼稚園の障害児の受け入れ状況 (単位：人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
A園区	10	4	8	5	3	6
B園区	8	6	2	2	6	2
C園区	17	8	5	4	2	3
合計	35	18	15	11	11	11

資料：東大阪市学校教育推進室

表28 障害児保育の推移 (単位：人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
障害児保育	293	295	342	356	330	328

資料：東大阪市こども家庭室

● 小・中学校の養護学級と通級指導教室の児童の推移

市立小学校の養護学級の推移を見ると、平成11年度の71学級と242人から年々増加し、平成17年度には92学級と348人になっています。市立中学校の養護学級の推移を見ると、平成11年度の32学級と93人から年々増加し、平成17年度には38学級と119人になっています。市立小学校で通級指導を受ける児童の状況を見ると、平成11年度の10人から平成13年度には16人に増加し、その後10人前後で推移しています。

表29 市立小・中学校の養護学級の児童の推移 (単位：学級、人)

	平成11年度		平成13年度		平成15年度		平成17年度		
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	
小学校	知的障害学級	14	43	16	47	20	75	29	119
	情緒障害学級	29	123	34	153	36	140	36	153
	肢体不自由学級	26	68	25	76	22	70	21	62
	病弱・身体虚弱学級	1	1	1	1	4	9	5	11
	難聴学級	1	7	1	6	1	7	1	3
	合計	71	242	77	283	83	301	92	348
中学校	知的障害学級	7	20	7	17	10	36	10	34
	情緒障害学級	16	48	14	45	14	41	15	51
	肢体不自由学級	7	22	10	19	9	24	8	23
	病弱・身体虚弱学級	1	1	1	1	1	1	3	6
	難聴学級	1	2	1	3	1	2	1	5
	合計	32	93	33	85	35	104	37	119

表30 市立小学校で通級指導を受ける児童の状況 (単位：学級、人)

	平成11年度		平成13年度		平成15年度		平成17年度	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
小学校	2	10	2	16	2	13	1	8

* 通級指導教室（言語障害学級）はコミュニケーション能力障害等でコミュニケーション力をつける必要がある子どもを対象としています。通常は地域の学校に在籍し、週1回程度放課後に通級指導教室へ通っています。

資料：東大阪市学校教育推進室

● 養護学校の児童の推移

養護学校における東大阪市の児童の在籍状況をみると、小学部は平成12年度の42人から年々増加し平成17年度には74人となっています。中学部は平成12年度の65人から平成15年度まで概ね60～70人で推移していましたが、平成16年度に77人となり平成17年度には83人まで増加しています。高等部は平成12年度以降、平成14年度に134人となるものの、平成17年度まで概ね150人前後で推移しています。

表31 養護学校における東大阪市の児童の在籍状況

(単位：人)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
大阪府立東大阪養護学校	小学部	11	12	18	22	22	24
	中学部	22	18	18	11	19	23
	高等部	61	53	53	79	95	91
	小計	94	83	89	112	136	138
大阪府立八尾養護学校	小学部	31	37	38	36	43	50
	中学部	43	52	48	52	58	60
	高等部	89	92	81	66	61	63
	小計	163	181	167	154	162	173
合計	小学部	42	49	56	58	65	74
	中学部	65	70	66	63	77	83
	高等部	150	145	134	145	156	154
	合計	257	264	256	266	298	311

* 各養護学校の障害種別と通学地域

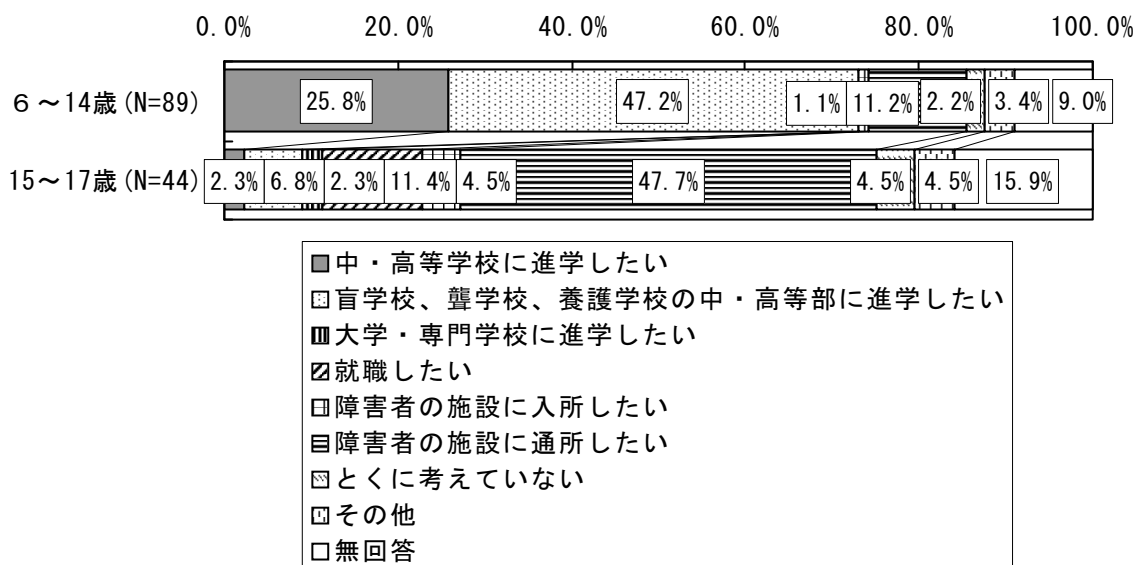
- (1) 東大阪養護学校 肢体不自由 小学部・中学部・高等部とも大東市・東大阪市・八尾市北部（近鉄大阪線以北）
知的障害 高等部のみ大東市・東大阪市北部（近鉄奈良線以北及び客坊町含む以北）
- (2) 八尾養護学校 知的障害 小学部・中学部は東大阪市・八尾市・柏原市・松原市・藤井寺市
高等部は東大阪市南部（近鉄奈良線以南および瓢箪山町、上四条町以南）・八尾市・柏原市・松原市・藤井寺市

資料：大阪府立東大阪養護学校、大阪府立八尾養護学校

● 卒業後の進路

ニーズ調査より障害児の卒業後の進路希望をみると、盲・聾・養護学校または地域の普通学級または養護学級に通っている方の内、「6～14歳」では、卒業後「盲学校、聾学校、養護学校の中・高等部に進学したい」が47.2%で最も多く、次いで「中・高等学校に進学したい」(25.8%)、「障害者の施設に通所したい」(11.2%)となっています。「15～17歳」では「障害者の施設に通所したい」が47.7%で最も多く、次いで「無回答」を除き「就職したい」(11.4%)、「盲学校、聾学校、養護学校の中・高等部に進学したい」(6.8%)となっています。国の調査では養護学校の卒業者の半数以上(55%)が福祉施設に進んでいると言われていますが、東大阪市の15～17歳の盲・聾・養護学校または地域の普通学級または養護学級に通っている障害児の卒業後の福祉施設への希望は、「障害者の施設に入所したい」と「障害者の施設に通所したい」の合計を福祉施設とみなしても52.2%にとどまっています。

図 37 年齢別 就学年齢児の卒業後の進路希望



資料：東大阪市「東大阪市障害福祉計画策定のためのニーズ調査」（平成 18 年 8 月）

公立小学校養護学級在籍児童の進路をみると、中学校への進学が毎年養護学校等より多くなっています。中学校進学をみると平成 13 年度は 59.4%で平成 14 年度には 71.2%に増加していますが、平成 15 年度には再び 50%台に戻るなど毎年その比率は上下している状況です。

表 32 公立小学校養護学級在籍児童の進路

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
人数	養護学校等					
	東大阪養護	3	2	6	7	7
	八尾養護	8	12	14	9	17
	その他の養護学校・聾学校・盲学校	2	1	4	0	2
	小計	13	15	24	16	26
	中学校					
	市内公立	18	36	26	26	29
	市外公立	1	1	1	1	2
	私学	0	0	1	0	0
	小計	19	37	28	27	31
合計（卒業生総数）	32	52	52	43	57	
構成比	養護学校等	40.6%	28.8%	46.2%	37.2%	45.6%
	中学校	59.4%	71.2%	53.8%	62.8%	54.4%
	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：東大阪市学校教育推進室

公立中学校養護学級在籍児童の進路をみると、養護学校等への進学は平成 13 年度の 64.0%から平成 14 年度の 85.7%まで増加しましたが、平成 15 年度に減少に転じ平成 17 年度には 70.6%となっています。平成 17 年度には開校にあわせて「大阪府立たまがわ高等支援学校」に 15 人が進学しています。就職は平成 13～15 年度には 0 人でしたが平成 16 年度は 1 人、平成 17 年度は 3 人となっています。

表 33 公立中学校養護学級在籍児童の進路

		平成13 年度	平成14 年度	平成15 年度	平成16 年度	平成17 年度
人数	養護学校等	10	15	20	10	11
	東大阪養護	6	6	11	8	10
	八尾養護	0	3	0	1	15
	その他の養護学 校・聾学校・盲 学校					たまがわ高等 支援学校
	小計	16	24	31	19	36
	高等学校	4	2	4	2	8
	公立	2	1	0	0	0
	私学					
	小計	6	3	4	2	8
	専門学校	2	0	2	3	4
職業訓練校	0	0	0	1	0	
就職	0	0	0	1	3	
施設	1	0	0	0	0	
在宅・その他	0	1	3	0	0	
合計（卒業生総数）		25	28	40	26	51
構成比	養護学校等	64.0%	85.7%	77.5%	73.1%	70.6%
	高等学校	24.0%	10.7%	10.0%	7.7%	15.7%
	専門学校	8.0%	0.0%	5.0%	11.5%	7.8%
	職業訓練校	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%
	就職	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	5.9%
	施設	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	在宅・その他	0.0%	3.6%	7.5%	0.0%	0.0%
	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：東大阪市学校教育推進室

東大阪市在住の養護学校高等部卒業者の進路をみると、平成 13～17 年度のいずれでも施設・作業所等が最も多くなっています。施設・作業所等は平成 13 年度の 87.2%を頂点に平成 14 年度には 71.2%まで減少しましたが、平成 15 年度に増加に転じ、平成 16・17 年度は 82.6%となっています。就職は平成 14 年度の 19.2%を頂点に平成 15 年度には 7.0%まで減少し平成 16・17 年度は 4.3%となっています。

表 34 東大阪市在住の養護学校高等部卒業者の進路

		平成13 年度	平成14 年度	平成15 年度	平成16 年度	平成17 年度	
人数	就職	八尾	1	6	1	1	2
		東大阪	2	4	2	1	0
		小計	3	10	3	2	2
	専修学校・職業 訓練校	八尾	0	1	4	3	0
		東大阪	2	3	0	1	5
		小計	2	4	4	4	5
	施設・作業所等	八尾	30	30	18	17	12
		東大阪	11	7	16	21	26
		小計	41	37	34	38	38
	その他	八尾	0	0	1	0	1
		東大阪	1	1	1	2	0
		小計	1	1	2	2	1
合計	八尾	31	37	24	21	15	
	東大阪	16	15	19	25	31	
	小計	47	52	43	46	46	
構成比	就職	6.4%	19.2%	7.0%	4.3%	4.3%	
	専修学校・職業訓練校	4.3%	7.7%	9.3%	8.7%	10.9%	
	施設・作業所等	87.2%	71.2%	79.1%	82.6%	82.6%	
	その他	2.1%	1.9%	4.7%	4.3%	2.2%	
	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

資料：東大阪市学校教育推進室